

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和4年9月20日（火）
午前9時25分 開会
午後3時06分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 田中 藤一郎
副委員長 岡本 昭治
委員 芦田 竹彦、上田 伴子
芹澤 正志、福田 嗣久
前野 文孝、義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 田中 藤一郎

文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2022年9月20日（火）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(3) その他

4 閉 会

令和4年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第72号議案 豊岡市こども支援センター設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第74号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 第75号議案 令和4年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
- 第76号議案 令和4年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第77号議案 令和4年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第78号議案 令和4年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）
- 第79号議案 令和4年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 第80号議案 令和4年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 第84号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第85号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 第86号議案 令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第87号議案 令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第88号議案 令和3年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第89号議案 令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第91号議案 令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 第73号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
- 第83号議案 令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第94号議案 令和4年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）

《参考》 報告案件議案所管分

【文教民生委員会】

報告第13号 専決処分したものの報告について

専決第11号 損害賠償の額を定めることについて

専決第12号 損害賠償の額を定めることについて

【文教民生分科会】

報告第15号 放棄した債権の報告について（一般会計）

文教民生委員会名簿

2022. 9. 20

【委員】

| 職名 | 氏名 |
|------|--------|
| 委員長 | 田中 藤一郎 |
| 副委員長 | 岡本 昭治 |
| 委員 | 芦田 竹彦 |
| 委員 | 上田 伴子 |
| 委員 | 芹澤 正志 |
| 委員 | 福田 嗣久 |
| 委員 | 前野 文孝 |
| 委員 | 義本 みどり |

8名

【当局】出席者に着色をしています。

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|---------------|--------|---------------|-------|
| 地域コミュニティ振興部長 | 幸木 孝雄 | 市民生活部長 | 瀧下 貴也 |
| 地域コミュニティ振興部参事 | 米田 紀子 | 市民課長 | 惠後原孝一 |
| 生涯学習課長 | 旭 和則 | 市民課参事 | 川崎 智朗 |
| 生涯学習課参事 | 土生田 祐子 | 生活環境課長 | 成田 和博 |
| 文化・スポーツ振興課長 | 原田 泰三 | 城崎振興局 市民福祉課長 | 土岐 浩司 |
| 文化・スポーツ振興課参事 | 大岸 勝也 | 竹野振興局 市民福祉課長 | 岡田 貢 |
| 新文化会館整備推進室長 | 櫻田 務 | 日高振興局 市民福祉課長 | 川端美由紀 |
| | | 日高振興局 市民福祉課参事 | 西松 秩里 |
| | | 出石振興局 市民福祉課長 | 川口 雅浩 |
| | | 出石振興局 市民福祉課参事 | 内田 完 |
| | | 但東振興局 市民福祉課長 | 柏木 敏高 |

7名

6名

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|---------|-------|------------------|-------|
| 健康福祉部長 | 原田 政彦 | 教育次長 | 正木 一郎 |
| 健康福祉部参事 | 谷岡 慎一 | 教育総務課長 | 永井 義久 |
| 社会福祉課長 | 大谷 賢司 | 教育総務課参事 | 宇川 義和 |
| 社会福祉課参事 | 丸谷 祐二 | 教育総務課参事 | 大谷 康弘 |
| 高年介護課長 | 定元 秀之 | こども教育課長 | 和田 晃典 |
| 高年介護課参事 | 和田 征之 | こども教育課参事 | 木之瀬晋弥 |
| 高年介護課参事 | 木村 弥江 | こども教育課参事 | 森山 健二 |
| 健康増進課長 | 宮本 和幸 | こども教育課（こども育成課）参事 | 惠後原博美 |
| 健康増進課参事 | 村尾 恵美 | こども育成課長 | 吉本 努 |
| 健康増進課参事 | 三上 尚美 | こども育成課参事 | 山本加奈美 |
| 健康増進課参事 | 武田 満之 | こども育成課参事 | 河本 美佳 |
| | | こども育成課参事 | 吉谷 孝憲 |
| | | こども育成課参事 | 栞垣 敦子 |

11名

8名

【事務局】

合計 41名

| 職名 | 氏名 |
|--------------|-------|
| 議会事務局主幹兼調査係長 | 小崎 新子 |

午前9時25分 委員会開会

○委員長（田中藤一郎） おはようございます。台風のほうも皆さんの熱意で避けていただきまして、無事、委員会が開催することになりました。いろいろな決算等々ありますけれども、しっかりと協議をしていながら、やっていきたいなというふうに思っています。長い一日になるのかならないのかは分かりませんが、よろしくをお願いします。

それでは、ただいまより文教民生委員会を開会いたします。

これより協議事項（1）付託・分担案件の審査に入ります。

まず、今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせします。

委員の皆さんは、Side Books上のフォルダ、文教民生委員会2022年9月20日の中に配信しております審査日程表をご覧ください。

審査の順序は、そちらの審査日程のとおり、議案審査の順序を入れ替え、本日は、当分科会に分担された第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、説明、質疑を部署ごとに行います。その後、委員会付託された第84号議案から第89号議案及び第91号議案までの各特別会計決算の計7件について説明、質疑、討論、表決を行います。続いて、委員のみで83号議案の討論、表決を行い、分科会及び委員会審査の意見、要望等の取りまとめを行います。

明日21日は、その他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、最後に、委員会、分科会審査の意見、要望のまとめを行うことにしたいと思います。

以上、審査日程についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、本日の当局出席者については、別紙審査日程表に合わせて、各部署を順番に入れ替えて出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔

明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時28分 委員会休憩

午前9時28分 分科会開会

○分科会長（田中藤一郎） ただいまより文教民生分科会を開会します。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、健康福祉部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際、該当のページを委員が開いたか確認しながら、説明をお願いします。

発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、健康福祉部、お願いします。

大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） それでは、私からは、社会福祉課の新規分を中心に主なものを、決算書の備考欄を中心に説明させていただきたいと思いません。よろしくお願いたします。

まず、149ページをご覧ください。地方創生推進事業費のうち、ジェンダーギャップ解消推進事業で、上から12行目の業務委託料のうち、女性の意識調査業務110万円でございます。昨年11月から12月にアンケート調査を実施し、その調査結果を取りまとめ、3月に報告を受けたひとり親家庭に対する意識調査に係る費用でございます。

次に、多く飛ばしていただきまして、185ページ。185ページ、よろしいでしょうか。（「はい」

と呼ぶ者あり)の上から5行目の国庫負担金等精算返納金76万円がございませう。3月議会で補正予算時にご説明しました、令和3年度障害福祉サービス報酬改定に伴うシステム改修の国庫補助事業につきまして、令和2年度に予算化したものでございませうが、繰り越して事業を行ったわけなんですけれども、繰越手続に瑕疵があり、兵庫県が国から指摘を受け、国庫へ返納したものでございませう。これにつきましては、この事務処理誤りは兵庫県の取扱誤りによりませうもので、同額の76万円を、県の障害者地域生活支援事業費補助金として収入してございませう。

続きまして、めくっていただきまして187ページでございませう。よろしいでしょうか。一番上に記載の地域福祉計画策定事業費の243万7,730円でございます。昨年度末で地域福祉計画が計画期間満了となりましたので、豊岡市社会福祉協議会の行動計画である地域福祉推進計画を含めた豊岡市地域福祉計画を策定いたしました。同志社大学の永田先生をはじめ19名の委員の方に参加いただきまして、策定を行ったものでございませう。社会福祉協議会が策定する地域福祉推進計画と一体のものとして策定してございませうことから、経費の2分の1を社会福祉協議会から負担いただいております。

その下の住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費の5億4,891万4,274円でございますが、内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活、暮らしを支援するため、基準日である令和3年12月10日において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降、家計が急変した世帯に1世帯10万円を支給するものでございませう。令和4年3月31日までに支払いを終えたものを、令和3年度で決算としまふことから、給付金は5億4,090万円で、該当世帯は5,409世帯で、その内訳として非課税世帯は5,397世帯と家計急変世帯は12世帯でございませう。消耗品から用品借り上げ料及び人件費

がちょっと見えておりませうが、180万1,994円でありましたので、合計で5億5,071万6,268円が総事業費となっております。

その下に福祉事務所費、繰越明許分の174万9,000円でございますが、先ほど申し上げました令和3年度の障害福祉サービス報酬改定に伴う福祉総合システム改修でございませう。

続きまして、189ページをご覧くださいませうでしょうか。こちら、真ん中の升の知的障害者福祉費の人件費、会計年度任用職員報酬、事務員(社会福祉課)8万9,500円でございますが、市の施策の短時間雇用創設事業として、2021年9月から社会福祉課で知的発達障害者1名を雇用し、障害福祉システムの入力作業、封入作業、ファイリング業務を行っていただきました。週1日2.5時間ではございませうが、正規職員が行っていた事務作業切り出しを行いまふして、短時間雇用の職員に担ってもらうことにより正職員に時間的余裕ができ、業務改善に向けた新たな取組を行うことができました。作業の視覚的マニュアルを作成することにより、効率的で正確な業務へとつながり、今後も生かせるものとなり、本年度も採用しているところでございませう。

少し下の真ん中当たりの補助金で、障害福祉施設整備事業費1,498万円、豊岡市障害福祉施設整備事業として施設の新築、増築、改築に要する経費8分の1、既存建物の改修費2分の1などの要件で、身体障害者用トイレの改修だとか社会復帰を目指したグループホームの開設など、4事業者に交付したものでございませう。

続きまして、193ページをご覧くださいませう。この欄は隣保館費でございますが、上から2行目の修繕料22万4,780円のうち、21万4,170円が豊岡隣保館の故障した空調設備、エアコンですけれども、更新等に要したものでございませう。

それから197ページをご覧くださいませう。健康福祉施設管理費でございます。大きな修繕のみを申し上げます。197ページの下から2行目の豊岡健康福祉センター管理費の修繕料103万744円ですが、非常用照明修繕、それから照明器具取替え工事、

エアコン修繕、煙感知器の更新でございます。

199ページをご覧ください。真ん中辺りの竹野健康福祉センター管理費の修繕料246万700円でございます。非常用照明修繕、空調設備の修繕がおよそ227万4,000円かかってございます。

201ページをご覧ください。上から8行目の日高東部健康福祉センター管理費の修繕料でございますが、シンクロヒーター修繕に253万円、排煙窓修繕に121万円が大きなもので、また、給湯循環ポンプなどの多くの修繕を行っており、505万1,772円と高額になってございます。

続きまして、203ページをご覧ください。下の升の障害者（児）自立支援給付事業で、11行目の事業用備品19万円というのがございます。城崎を除く各振興局市民福祉課の窓口に、耳の不自由な方に対し、聞こえ方の調整を行うためにポケット型の補聴器を購入しております。

その下で、グループホーム新規開設サポート事業費35万7,000円でございますが、グループホームの新規開設において、共用で使用するための冷蔵庫などの備品購入費を、2事業所に支出してございます。

下から3行目の障害福祉サービス費でございます。こちらは、令和2年度から約1億6,000万円増えまして、20億1,613万1,477円となっております。前年度の伸び率8.6%でございます。増加の主な要因といたしましては、令和3年度の報酬改定が0.56%であり、個別に言いますと、生活介護サービスの利用者数の増加や児童寮廃止による施設入所支援の増加によるものが大きくなってございます。

続きまして、207ページをご覧くださいと思います。生活困窮者自立支援事業費で、3つ目の升で上から10行目の生活困窮者自立支援金給付金支給事業費に209万3,066円を支出しております。この制度は、社会福祉協議会が行う総合支援金の再貸付けを借り終わった世帯、総合支援資金の再貸付けが不承認となった世帯、総合支援資金の再貸付けをしたものの、申込みに至らなかった世帯

で、一定の基準を満たした世帯に単身6万円、2人世帯8万円、3人以上の世帯は10万円を支給するものでございます。支給した世帯は12世帯でございます。なお、この制度は6月議会に補正予算をお願いしたところですが、申請期間がこの8月まででしたが、最終的には厚生労働省の社会・援護局の9月9日付の通知により、今年の12月末まで延長されました。

続きまして、少し飛びますが、217ページをご覧ください。217ページの下から3行目、子どもの貧困対策推進事業でございます。まず、報償金11万7,740円でございますが、これは、昨年の11月14日に開催しましたこども未来応援事業の講演で、社会活動家であり、NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえの理事長でもある湯浅誠氏に、子ども食堂は生活環境を知る気づきの拠点をお話いただいた際の講師料になっております。

次に、219ページをご覧ください。219ページの上から4行目でございます。これも同じ事業で業務委託料、非正規雇用者就労支援事業151万5,800円でございます。こちらは、非正規で就労するひとり親家庭の母親を対象に、正規雇用を目指すセミナーの開催を委託したもので、ステップアップの意識の醸成から求職活動につながる講座を、国庫補助の2分の1をいただいて実施したものでございます。

その3行下の補助金は、子ども食堂運営事業費補助でございます。開設補助金として1か所に対して10万円、運営補助金として2か所に8万1,976円を交付しております。

その下に、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業がございしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭、低所得者の子育て世帯及び就学援助費受給世帯に対しまして、国の制度と市独自の制度を組み合わせ実施したものでございます。支給対象を大きく3つに区分してございまして、1つ目がひとり親世帯を対象とした給付金622

世帯の4, 685万円、937人分、2つ目が低所得の子育て世帯を対象とした給付金347世帯の3, 385万円、677人分となっております。これらの事業の財源は、全て国庫補助となっております。3つ目といたしまして、就学援助費受給世帯等を対象とした特別給付金224世帯の2, 750万円、550人分となっております。これらの財源は、地方創生臨時交付金の内数となっております。3つの給付金を合わせまして1億820万円を支給しております。

続きまして、歳入につきまして説明させていただきます。

戻っていただきまして、37ページをご覧くださいと思います。よろしいでしょうか。真ん中辺りの新型コロナウイルス感染セーフティネット強化交付金748万8, 000円ですが、これは、生活困窮者自立支援金給付事業に関する交付金及び事務費に係る国庫補助金で、10分の10でございます。

その下の住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金5億5, 071万6, 268円ですが、これも、先ほど説明いたしました住民税非課税世帯給付金5億4, 090万円と、その事務に係る人件費を含む事務経費、全額国庫補助金となります。

次に、その3つ下の児童福祉補助金の升のうち、一番上の母子家庭等対策総合支援事業費補助金84万円がございます。これは、ひとり親家庭の母親が正規雇用を目指すためのステップアップセミナーの事業の補助金となっております。

続きまして、39ページの上から2行目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金につきましては、国の制度によりますひとり親世帯、低所得者の子育て世帯への給付金の支給に係る給付金及び事務費の財源として、国費10分の10として1億2, 137万2, 000円を収入してございます。

次に、41ページの真ん中辺りの地方創生推進交付金8, 694万3, 695円のうち、110万円が女性の意識調査業務、ひとり親のアンケート調査

の交付金10分の10として収入しております。

その下の地方創生臨時交付金6億6, 389万円のうち、2, 750万円が就学援助費受給世帯等を対象といたしました特別給付金の財源となっております。

次に、45ページを見ていただけますでしょうか。45ページの真ん中より少し下の障害者地域生活支援事業費補助金1, 485万6, 000円ですが、この中に、先ほど支出で説明しました兵庫県の手続ミスによる国庫補助金返納金の肩代わり分の76万円が含まれてございます。

次に、63ページの一番上の福祉基金繰入金1, 498万円につきましては、11億9, 663万円ございます福祉基金を取り崩し、障害福祉施設整備事業費に充てたものでございます。

同じく中ほどにあります地域振興基金繰入金3億7, 661万8, 000円のうち、100万円が子どもの貧困対策推進事業費に対し収入しております。

次に、73ページの中ほどより下に事業負担金、その5行下に地域福祉計画策定事業負担金126万4, 697円がございますが、計画策定に要した費用のおおむね2分の1を、豊岡市社会福祉協議会から収入したものでございます。

次に、85ページが一番下の升に過疎対策事業債（過疎地域持続的発展特別事業分）でございますが、1億2, 910万円のうち、城崎健康福祉センター管理運営費に440万円、竹野健康福祉センター管理運営費に300万円、但東健康福祉センター管理運営費に430万円の合計1, 170万円を収入してございます。

最後に、財産調書についてでございます。

590ページをご覧ください。令和3年度行政財産（建物）に関する調書でございます。豊岡市立心身障害者小規模通所作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例におきまして、令和3年4月1日に日高共同作業所を廃止したことに伴い、その他の施設として、日高町赤布1306番地の2の日高共同作業所173. 74㎡を普通財産と

するものでございます。

596ページをご覧ください。普通財産の建物に関する調査に関し、一番下の行の旧日高共同作業所は、先ほど申しました行政財産から普通財産に移行したものでございます。

社会福祉課の主な事業につきましては、以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 高年介護課の所管事項に係ります歳出、歳入、財産調書につきましてご説明申し上げます。

前年度から大きく変更のあった事業などについてご説明申し上げます。

まず、歳出です。211ページをお願いいたします。備考欄真ん中辺り、外出支援サービス助成事業費の扶助費、外出支援サービス助成費5,263万7,500円でございます。前年度比較で約900万円の増加でございます。この事業は、バスやタクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な高齢者等が、福祉有償サービス、介護タクシーにより医療機関等に行く場合について、その料金の一部を助成するものでございます。昨年度は、新型コロナウイルスワクチン予防接種の利用等により増加しておるものでございます。

同じページの下から2つ目の事業でございます。高齢者短期生活支援住居運営事業費委託料50万円です。前年度比較で50万円の減となっております。この事業につきましては、これまでから利用希望者が少ない状況だったため、委託事業者と事業の終了について協議を行ったところ、昨年度合意が得られましたので、委託契約の1年分から委託契約期間を9月末までとして、半年分の契約に変更したものでございます。これは、高齢者が災害や虐待などの突発的な事情により適切な生活環境を失った場合に、住居を提供する事業でございます。

213ページをお願いします。備考欄一番上の枠、老人福祉事業費の補助金、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業費50万円でございます。これは、当該事業に新たに参入しました事業者に対しまし

て、事業開始から3年間運営費の一部を助成するもので、2018年9月に当該事業を開始されました1事業者に対しまして毎年、補助を行ってまいりましたが、昨年度が最終年となりましたので、精算により前年度と比較して179万円の減少となっております。財源は、県と市が2分の1ずつでございます。

その下、国庫負担金等精算返納金89万7,000円でございます。これは、令和2年度の事業でございまして、疾病予防対策事業費等補助金の精算によるものでございます。高齢者が高齢者施設で新規入居する場合におきましてPCR検査費用を、国の補助、補助率は2分の1でございますけれども、それを利用して実施しておりました。しかし、令和3年3月から同様の事業が県事業100%で実施されることになったため、今回の国庫負担金を精算し、返納したものでございます。

その2つ下の事業、長寿園管理費の指定管理料630万円でございます。当初予算におきましては指定管理料を690万円としておりましたが、昨年の浴室の休止に伴いまして、その経費の一部60万円を減額しております。なお、浴室につきましては、令和3年度、今年の3月末において廃止したところでございます。

その下の事業、民間老人福祉施設助成事業費の補助金252万6,000円です。これは、民間の老人福祉施設の新型コロナ感染拡大のリスクを低減させるために、2事業者に対しまして補助をしたものでございます。1つは、簡易陰圧装置の設置に係る補助で85万5,000円、もう一つは、事業所として施設の出入口に新たに玄関室を設置し、共同生活室とのゾーニングを図る施設整備補助167万1,000円でございます。県が100分の100、100%の補助でございます。

次に、歳入をお願いいたします。47ページをお願いします。県補助金でございます。備考欄の2つ目の枠、下から3行目、地域介護拠点整備費補助金252万6,000円でございます。先ほど歳出で説明しました陰圧装置の設置経費等に係る10

0%補助のものでございます。

次に、その下、定期巡回・随時対応サービス事業者参入促進事業費補助金25万円です。これも歳出で説明しましたとおり、事業費50万円に対しまして2分の1ずつの県補助でございます。

次に、財産調書になります。

600ページをお願いいたします。出資による権利でございます。前年度からの増減はございません。上から10行目の北但社会福祉事業会出資金65万5,000円、そこから10行下の兵庫県生きがい創造協会出捐金18万円、そして一番下の行、北但社会福祉事業会出捐金766万4,000円でございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課分の主なものを説明させていただきます。

決算書の151ページをお願いします。備考欄の上から3つ目になります結婚・女性活躍推進事業費ですが、これはハートリーフ推進室の関係になります。2020年度はコロナ禍によりまして事業の中止を行いました。昨年度、2021年度につきましては予定どおり事業が実施できましたので、約76万円の増となっております。

次に、213ページをお願いします。備考欄の一番上から7行目、玄さん元気教室奨励金598万5,000円ですが、200団体に交付しており、額については昨年度と増減ありません。なお、教室の実施自体は217団体で実施されています。

次に、233ページをお願いします。備考欄の1枠目になります保健センター運営費になりますが、昨年度と比較して約870万円の増となっております。主な理由は3つありまして、まず1つ目は、上から16行目の健康管理システム改修業務256万3,000円になりますが、これはマイナンバー制度に必要な情報項目を市のシステムに追加するための改修になります。2つ目は、そこから3行下、OAソフト借上げ料545万1,600円になります。これは、2020年度に更新したシステ

ムの借上げが2020年度は一月だったんですが、2021年度については12か月になったため、その分が増加しております。3つ目は、そこから4行下、中央公園モニュメントですが、33万2,200円になります。これは、旧豊岡市時代に設置しました生涯健康都市宣言のモニュメントを解体したものです。

次に、そこから8行下の総合健康ゾーン健康増進施設管理費の光熱水費3,404万1,980円になりますが、2021年度は臨時休館や時短営業の影響がなかったため、約670万円の増となっております。

次に、一番下から2行目、健康行動計画策定事業費ですが、今年度、2022年度に中間評価等を行うため、2021年度には市民アンケート、それからその分析を行ったもので、171万1,982円になります。

次に、235ページをお願いします。備考欄の下から3行目、すこやか市民健診業務1億1,791万4,183円になりますが、2020年度は、コロナ禍によりまして健診業務の中止や縮小を行いました。2021年度は、感染対策のため、腹部エコーは偶数年齢のみとしておりますが、それ以外の健診は例年どおり実施できましたので、約475万円の増となっております。

次に、237ページをお願いいたします。備考欄の一番上、がん患者アピアランス助成金ですが、2021年度は医療用ウィッグが19件、それから補正用下着が2件ということで計21件の申請となっております。88万3,915円を助成しております。

次に、239ページをお願いします。239です。備考欄の上から5行目、歩いて暮らすまちづくり推進事業費になります。499万6,466円です。2021年度については、道路標識の補修が少なかったために約110万円の減となっております。

次に、241ページをお願いします。備考欄の上から6行目の予防接種事業費ですが、3億2,574万1,708円、これは定期の予防接種と新型コ

コロナウイルス用のワクチン接種の費用になります。

次に、一番下から14行目、障害補償金です。2,869万8,000円、これは、インフルエンザワクチンの任意接種によりまして、健康被害に遭われた方1名への障害補償金になります。

そこから1つ下の行、予防接種健康被害救済制度補償金になりますが、これは、新型コロナウイルスワクチンの接種によりまして、アナフィラキシー症状の健康被害に遭われた方1名に対する補償金になります。

それから3つ下の感染対策事業費ですが、758万516円です。感染症対策の備蓄品の手指消毒剤などの購入と、自宅待機等で外出ができない家庭への生活支援で、レトルト食品や弁当の配食の費用になります。

次に、243ページをお願いします。備考欄の上から8行目になります。予防接種事業費（繰越明許分）ですが、3億1,189万880円になります。これは、新型コロナウイルスワクチンの接種の費用になります。

次に、247ページをお願いします。一番下の枠の公立豊岡病院組合の負担金ですが、2020年度と比較しまして、約7,300万円の減となっております。この主な要因としましては、繰り出し基準の単価などの変更によるものです。

次に、249ページをお願いします。備考欄の上から3枠目、診療所管理費70万472円ですが、2021年度は備品購入がありませんでしたので、2020年度と比較しますと約440万円の減となっております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたしますので、35ページをお願いします。下から4つ目の枠になります新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金になりますが、これは現年度分と繰越分ということで、ワクチン接種に対する国からの負担金で10分の10になります。

次に、39ページ、上から3つ目の枠が全て健康増進課分になりますが、主なものとしては、その枠

の上から6行目と8行目に新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業費補助金、それから繰越分ということで、これに関してもワクチン接種に関する国からの補助金で10分の10ということになります。

次に、41ページをお願いします。真ん中より少し下になりますが、地方創生推進交付金8,694万3,695円、この中に結婚・女性活躍推進事業費として17万8,000円が充当されています。

次に、47ページをお願いします。下から3つ目の枠、全てが健康増進課分になります。そのうち、一番下のがん患者アピアランスサポート事業費補助金は県からの補助金で、4分の1の補助率になります。44万1,000円です。

次に、63ページをお願いします。63ページです。ちょうど真ん中辺りですが、地域振興基金繰入金、これについて結婚・女性活躍推進事業費に640万円、老人福祉事業費に450万円、公立豊岡病院組合負担金に2,700万円が充当されています。

次に、69ページをお願いします。69ページです。下から12行目に新型コロナワクチン接種事業ということがありますが、44万6,402円になります。豊岡市以外に住民票がある方を豊岡市で接種したものの、それぞれからの負担ということでその費用になります。

次に、75ページをお願いします。75ページです。備考欄の真ん中辺りに兵庫県後期高齢者医療広域連合補助金1,613万5,067円がありますが、この主なものとして、すこやか市民健診の補助金になります。2020年度と比較しまして、昨年度2021年度は例年どおりの健診ができましたので、約780万円の増となっております。

次に、79ページをお願いします。上の枠の下から7行目に保険金、障害補償金とあります。2,869万8,000円ですが、これは、歳出のほうで説明しましたインフルエンザワクチンの任意接種によりまして、健康被害に遭われた方へ支払った分の保険金になります。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。ないですね、大丈夫ですか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 150ページだったかな、結婚事業のところで成婚率は今どれくらいでしょうか。成婚率。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○健康増進課参事（武田 満之） すみません。成婚は、昨年度、2021年度につきましては、豊岡市で支援してる事業に伴った成婚組数は24組で、過去最高でありました。今年に入りましてからは、現時点で8組の方が成婚できている状態でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 本当に結婚されない男女の方が非常に多くて、別に初めての方じゃなくてもいいんですけども、やはり成婚率を上げるっていうことは本当に大切な事業だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、それからもう2点ほどよろしいですか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（上田 伴子） それと212ページだったかな、玄さん元気教室ですけれども、217地区でやって、213地区が補助を受けてるっていうことでしたが、この4地区についてはどういふ理由でその補助金が行ってないのか。それでまた、全体のなかなかそういう玄さん元気教室に取り組めないところの事情なんかもお聞きになってたらお願ひします。

それからもう1点、すこやか健診ですけれども、前のコロナで受診を控えた方たちも少しずつ増えてきて大変よいと思ひますが、前に報告を受けたかも分かんないんですけども、大体どれぐらひのパーセンテージで受けていらっしやるのか。すこやか健診の受診の全体数に対してどれぐらひが健診を受けていらっしやるのか。

それから240ページの食料支援のことですけれども、私も議会の中でもちょっと聞かせてもらっ

たんですけども、結局これについては、ちょっと確認ですけれども、最初の頃は保健所からご連絡があった方に対してっていうようなスタートだったような気がするんですが、今はそうじゃなくって、今もそういう方があるのかどうか。それから、それ以外にご本人のほうから食料支援をお願ひしたいというお電話とかがあつて、その方にされてる状況だと思うんですけども、ここら辺で受ける体制としてはどんなふうに受け止めていらっしやるのかと、以上お願ひします。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○健康増進課参事（武田 満之） 玄さん元気教室の関係で、質問に対してお答えしたいと思ひます。

先ほども数が、実質の数と奨励金の交付数違うということなんですけども、奨励金につきましては、行政区とコミュニティを対象にしておりまして、あと任意団体でされてますところとか、あと同じ地区内でも2つチームをつくってやられてるというようなことがありますので、その分は奨励金が出ないというようなこととなりますので、そういうところで数が行政区のほうで今194地区されて、54%ぐらひ半分以上の地区がされているんですけども、そういうことで説明させていただきたいと思ひます。

あともう一つ質問がありました。なぜまだされてないというのか、進まないのかということなんですけれども、まず小規模の団体につきましては、なかなか人が集まらないというようなことをされてたり、あと自分のところでグラウンドゴルフをしたりとか別の運動をしたりとか、畑が忙しいみたいなことで少し人が集まらないというようなことが一つネックになってるのと、あと実際、立ち上げに係りましては、お世話役のほうがつくらなければならないということで、会館の管理というのか、開けるとか指導していくとかというようなことで、その辺が少しハードルが高いというようなことがございませぬ。

それで健康増進課のほうとしましては、いきいきサロンとか、あと安心・見守りのほうはまだもう少し

し高くされているので、例えばいきいきサロンで集まられたときに少し運動を取り入れてくださいというようなことで、そういうことで少しずつ広めさせていただくような形でさせていただくと、あと、また初めて運動される所につきましては、うちの職員のほうが初期につきましては指導するというようなことで、できるだけ地区に出向いて説明するようなことで対応させていただいておりますので、少しずつでも増えるような方向で頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健診のほうのパーセンテージということで、分かるのは特定健診、国保等の方ですね。それと後期高齢者の方が分かるので、まず国保の関係、特定健診の受診率ですが、41.9%になります。そして後期高齢者のほうの健診の受診率ですけども、17.39%ということですね。

そして支援のほうの関係ですが、最初のほうは保健所からの聞いてきたということも多かったんですが、最近の傾向でいいますと、本人さんからの申出がかなり増えてきてる。これは、うちのほうのPRもあるのかなとは思ってますが、そういう本人からの申請が多いというような状況です。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） あと1点ちょっとお伺ひしますけれども、すこやか健診の受診率については、コロナ前と比べて昨年などはどうだったんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） すみません、以前の分がちょっと手元にありませんので、また調べたいと思いますが、コロナがはやってきたときは、やはりこちらのほうでも日程を中止したり、あと年齢制限をかけたりしてましたので、そこと比べたら増えるという状況です。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） いいですか、よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ページ数は分かりませんが、社会福祉課の市民税非課税世帯の10万円の給付金、あれは世帯数、もう一度確認させてください。世帯数と、10万円だったと思います。それで全豊岡市の世帯数の分の何ぼなのかということが1つ。それからもう一つは、これは219ページか、5万円かな、もう一つありましたよね。その2つ説明をいただけますか、再度。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 令和3年度の決算ベースでいきますと、非課税世帯が5,397世帯でございます。それから、家計急変世帯が12世帯の合わせまして5,409世帯でございます。当初7,868通送っておりますので、ちょっと計算しておらずあれなんですけれども、全世帯はパーセンテージを出しておりませんが、そこから繰り越した分がございまして、3月31日の全世帯は把握してございませんので、あとでパーセンテージを出しますので、お許しください。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 全世帯数は3万二、三千ぐらいだと思うけどな。そのうちの5,397というおっしゃったんで、結構ウエートが高いなという気がして、聞かせていただいたのですけれども、15%以上はあるわな。分かりました。また後学の参考にさせていただきます。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 申し訳ございません、よろしくお願ひします。

○委員（福田 嗣久） また世帯数は後で教えて、きちっとしたことを、豊岡市の全世帯数ね。

続いてですけども、先ほど上田委員さんがおっしゃった玄さん元気教室、217分の200世帯か、支給は。（「213」と呼ぶ者あり）213か。それで説明を聞いておまして、4世帯が区とコミュニティということで、これについてはちょっと問題だなと思って聞かせていただきました。なぜかということ、玄さん元気教室で医療費の削減はかなり数字で

出てたと思うんですけども、一つには区が非常に広いとか、どこかという、まず但東町というたら大河内なんて非常に広いんで、10区分ぐらいありそうなんですけれども、区で1か所で、例えば奥のほうで上のほうで1か所したい、2か所したい、金額僅かだったと思うんで、その辺はちょっと配慮してあげる必要があるんじゃないかなと思ったんですけども、それについてはいかがでしょうか。決まりはそういうふうになってると私も記憶しておりますけれども。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） この玄さん元気教室の奨励金が始まった経緯といいますのが、各区に…（「敬老会やな」と呼ぶ者あり）はい。ですので、各区に1個というか、各区に1つということが始まっていますので、それが今も継続してるという状況です。これをそれぞれのとなると……。ちょっと今の現段階ではその回答しかできないということで、以上です。

○委員（福田 嗣久） その回答しかできないと思えますけれども、考えてみたら非常に広い区があって、それに対して例えば効果を求めるのであれば、お元気な老後の在り方を考えるのであれば、やっぱり1か所で限定してしまうのは無理があるのかなという。今の3区がどこなのか知りませんが、一度これ今、返事ができなくても一考していただきたい、検討していただきたいなと思いますんで、またそういったことも含めて、例えば1個増やしたら何ぼ増えるんか、金額は。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 1か所当たり3万円となっています。事業開始が半年を過ぎてたら1万5,000円ということになります。以上です。

○委員（福田 嗣久） ですから……。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今申し上げた、聞かせていただいたように、大きな金額ではないと思いますんで、ぜひまたそれも検討を、要望があればですけども、検討していただけたらというふうに思います。

それからもう一つ、外出支援サービスの助成について、コロナで増という説明、これは何課でしたか。高年介護か。いや、説明がありましたけれども、これもよく聞く話で、この制度自体でタクシー券とか、あれを1枚ずつ使えるんかな、今もそうですか。ちょっと確認です。1回につき何ぼ使えて、総額何ぼ1人当たりにあるわけですから。

○分科会長（田中藤一郎） 和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 対象者につきましては、3つございます。1つ目が人工透析患者の方、これは年齢の制限はございません。2つ目につきましては、65歳以上の方で、ストレッチャーまたは車椅子を利用される方。3つ目につきましては、65歳以上で、先ほど言いました2つ以外の方というふうになっております。

区分1につきましては、月に13枚チケットを配付させていただいております。チケットは27キロ未満でしたら自己負担は300円、27キロ以上26キロごとに200円を追加していただくというような形になっております。

ストレッチャーにつきましては、区分2のほうなんですけども、こちらにつきましては月4枚配付させていただきまして、14キロ未満が400円、14キロ以上を超えますと13キロごとに100円の加算をさせていただいてるということでございます。

あと区分3につきましては、月4枚、3キロごとに400円、1キロごとに100円を加算させていただいて、上限は2,500円というような状況でございます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっと早過ぎてよう分からへんのやけど、その資料は後で下さいな。（「はい」と呼ぶ者あり）

というのは、なぜ質問するかということは、よく私も依頼を受ける話で、近いところはいいんだけど、遠方はな、2枚とか3枚とか使わせてもらったらどううちゅう話をちょこちょこ聞くんです。それで今のキロ数割り聞かせてもらってもよう分からんだ

けども、確かに遠方の人も大分あると思うんで、もう少しそれも幅をもたせてあげることが必要なんではなからうかということで、今聞かせていただきました。それで、その根拠となる今の資料ですね、ちょっとコピーしてまたおくれませんか。（発言する者あり）それでまた検討させてもらって言うべきことは言わせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、たくさん言ってますみません。インフルエンザの補償の2, 885万円か、これはどこだったかいな。これは大きな金額ですけど、保険が出るのであれで、どんな症状があったんでしょうか。

それともう一つ、続けて言うとかわ。すこやか市民健診の受診率がコロナのこともあってということで、国保で41.9、それから後期高齢者17.39と言われましたけども、これも非常に低いなということで感じておるんですけども、これも私もよく耳にすることで叱られることなんですけども、例えば地元であれば資母でやってたことが出合になった、出合でやってたことが出石まで来いというような話で、どないなとんだって、よう叱られるんです。これについては、やっぱり健診によって健康が保てる場合が多々あると思うので、やっぱり受けやすい形の市民健診の在り方をいつだったかも、課長に申し上げたと思うけれども、それは出石まで出てこい言われたら困っちゃうんで、その辺のことも対処はしっかりしていただきたいということは、これはもう一遍きちっとご返答がいただきたいなと思ってるんですけども、よろしくお願ひします。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） まず1点目の健康被害のほうです。インフルエンザのワクチンが接種されて、その後、てんかん発作が繰り返されたような状況です。いろいろ受診をされて、やはりインフルエンザのワクチンだろうということで、あとは療養手帳とか障害者手帳の交付等がありまして、それに対する保険金を支払ったということです。

そしてすこやかですが、開催場所ですね、こちら

のほうでできる場所の確保等もございまして、なるべく住所地の近くでということやってます。委員おっしゃられたとおり、ちょっと但東のほうが少なく、出石も少なくて豊岡に来てもらうというようなケースがありましたので、その翌年にはちょっと場所を、場所というか、日程を増やして対応しました。どうしても募集をかける前に日程等を決めますので、募集をかけた後にオーバーしてしまうというようなケースもありまして、ただ、それがありましたら今度、次回もちょっと多めにする、日程を多めにしたりということで極力、地元というか、近くで受けてもらうような体制は今後も取っていききたいなと思ってます。以上です。

○委員（福田 嗣久） くれぐれもお願ひします、よう叱られますんで。

○健康増進課長（宮本 和幸） それともう一つ。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健診の関係で、上田委員からありました後期高齢者のちょっと過去の分がないんですが、特定健診に関しては、コロナ禍の2020年度が36.5%、特定健診の分です。特定健診の受診率が36.5%で、その前の2019年度が46.3%でしたので、今回が41.9ということで、ちょっとまだコロナ前までは戻ってないですが、徐々に戻ってきているのかなというふうに思っています。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっと、先に続きで。

私が言いたいことの総括として、きちっと見てるわけじゃないんですけども、予算と決算で今、決算ですけども、決算を余らせることはちょこちょこあると思う。それは入札であれば別にそれはそれで仕方ないと思うんですけども、市民サービスに展開することについては、今の件もそうなんですけれども、予算を単純に余らせるのではなく、市民の皆さんが関わることができやすい体制にお金は使っていただきたい。その転換を、例えば健診をこの場所でしかしませんじゃなくて、広げて、その予算

枠の内であったらできるだけ親切丁寧な形の展開をしてあげる。あるいは健康増進についても当然そうですし、さっきの玄さん元気体操でもそうですけれども、予算枠であったら、その入札でぽんと決まってしまうものは仕方がないと思うんですけども、できるだけ広く年間の中で展開していく、こういう予算使いはぜひしていただきたいなということをおっしゃっていますので、ぜひその点は肝に銘じていただきたいと思います。これがやっぱり市民サービスの向上につながることになるので、その辺は、それぞれの課、該当することがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。これは意見です。

○分科会長（田中藤一郎） 私からもどうぞよろしくお願ひします。

○委員（福田 嗣久） 委員長からもよろしく言うてもらって。

○分科会長（田中藤一郎） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） すみません。先ほどの外出支援サービスの件でちょっとお聞きしました。

もう1点は、福祉タクシー券の件で、まあまあ、要望も出とることもありまして、1回当たり1枚しか使えないということがありますので、あそこのタクシー券の執行率が今どれぐらい今年度あったの、前年度あったのかということをお伺いしたいのと、2点目は、先ほど医療ウイッグ、アピアランスのことをちょっと聞きました。これ私はちょっと質問せなあかんなと思って、19件と、それから補整下着が2件でしたかね。その件なんですけれども、たしか上限があったと思いますので、その上限を聞かせていただきたいということ、この2点、ちょっとお知らせください。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） ちょっと福祉タクシー券、調べますので、お待ちください。

○分科会長（田中藤一郎） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 医療用ウイッグ等の上限です。まず、医療用ウイッグに関しては5万円が上限となっております。そして乳房補整具で補整

下着は1万円が上限。それから人工乳房に関しては5万円が上限となっております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 福祉タクシーの利用助成でございますが、申請者数が147人、それから利用枚数がタクシーが2,777枚、バスが3,405枚の172万9,000円の助成額でございます。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 助成額、率にしたら何%ぐらいになるのかしら、執行率にしたら。出ますか。もう別に後でもいいですけど、すぐ出ますか。

○分科会長（田中藤一郎） 大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） ちょっと調べましてお答えします。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか何かございますか。

義本委員。

○委員（義本みどり） ちょっと今、大谷課長が調べ中なので、いいですか。そちらへの質問なんですけど。

○分科会長（田中藤一郎） ああ、同じ質問なの。

○委員（義本みどり） いえ、別。はい、そちらに質問を。ちょっといいですか。

○分科会長（田中藤一郎） はい。

○委員（義本みどり） ひとり親家庭の意識調査のところなんですけれども、たしか記憶では、これで学習支援の希望が多かったというところで、今年度の学習、生保の家庭に学習支援をする事業っていうのが今年度開始されたと思うんですけども、今そのどういう状況なのか。コロナの給付金事業で多分ちょっとお忙しい中、なかなか進めにくいというのはよう分かってるんですけど、今どのような状況かというのと、それとまた今後もこの意識調査、すごくご苦労されて回収、アンケートされたと聞いてますので、また今後にも役立てていけるのかなというそこら辺の確認と、もう一つは、あと女性の貧困対策で、非正規から正規雇用にというような事業があったかと思うんですけど、たしか出口戦略も一緒に

なっておってということだったんですけども、どの程度、正規雇用につながったとか、コロナ禍ではありませんけれども、ちょっと実績を教えていただければと思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○社会福祉課参事（丸谷 祐二） 3点お尋ねいただきましたので、順にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、学習支援の状況でございますが、現在の時点で学習支援に入っております困窮世帯が2世帯ございます。当初の予定では5世帯程度を見込んでスタートしておりますけれども、実際に事業に入りますと、まず指導員の方の確保が大変難しいということと、あと家庭に参りまして指導をするということで、非常に受け入れる家庭のほうの準備というのも大変だということで、当初の想定よりは若干進み具合が低迷してるかなっていう認識であります。まずは生活保護世帯を対象としてこの事業、スタートしておりますけれども、よりそいさんのほうで把握されておる困窮世帯を含める形でもう少し対象拡大をして、学習支援を現在は進めているところでございます。

それからアンケートの今後の施策への反映ということなんですけれども、いろいろな課題が見えてまいっております。まず、非正規から正規に替わりたいという3つ目のお尋ねにつながりますけれども、そういったニーズでも大変多くございます。

それから何よりも最も困っておられるのは経済的なことではありますけれども、これにつきましては、まずは児童扶養手当の支給という直接的、経済的な支援、あと現在は子育て世帯への給付金というのがちょうど今、制度的に国を挙げてやっておりますので、こういったものの活用いただくこと。それから、そのままですと、子供の成長とともに児童扶養手当も受給ができなくなりますので、当然それ以降も生活が困窮しないように、生活の再建に向けた仕事につながるような、そういった支援についてということでジェンダーギャップ対策室等とも連携をしまして、事業を進めているというところでございま

す。

それから直接的な仕事につながるような支援ということで……。ステップアップセミナーの参加を呼びかけておりますのと、あと個別に相談に来られますひとり親の方に対して、ステップアップのためのいろいろな学習や受講に対して家賃補助をするという制度、母子・父子自立支援プログラムの策定ということで、市のほうでそういった支援策をつくりまして、それに基づいて定期的に面談をして、意欲が損なわれないようにサポートしていく、こういったことを継続的に行っておりまして、今年は10名程度、そういったプログラムの策定に取りかかっております。昨年に比べて、かなり増えてきているという状況でございます。現在の実績としては以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） ご説明ありがとうございます。

学習支援のほう、2世帯スタートさせると聞いて、ほっといたしました。なかなか先進自治体の事例集読んでましたら、初めはかなりどこもご苦労されておって、1世帯からスタートしたところとか、いろいろあるように聞いております。豊岡が参考になる事例っていうのが、この面積の広さという自治体がなかなか見つからなくて、何かないのかなと思って、私も読んでたんですけど、でもちょっとほっとしました。

それから、ほかのステップアップのところですかね、あれは起業する力強い女性のシングルマザーさんとかもおられとってっていう話もちらほら聞いております。なかなか解決策がどっと解決できるというようなことではないとは思いますが、なかなか大変な事業かと思うんですけども、根気強く、粘り強く取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） じゃあ、後でまた、資料配ってください。

それでは、質疑を打ち切ります。

分科会を暫時休憩します。1時間過ぎてますので、50分までちょっと休憩しましょうか。

午前10時42分 分科会休憩

午前10時49分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 委員会を再開します。

次に、第85号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）の歳入歳出決算の認定について、資母診療所の管理運営費の決算状況についてご説明いたします。

経営の概況については、別冊の令和3年度主要な施策の成果を説明する書類の43ページから45ページに掲載しておりますので、後ほどご確認くださいだけたらと思います。

それでは、概況については、そちらのほうご確認いただけたらと思います。

それでは、決算書453ページをお願いします。決算の総括ですが、歳入総額8,418万3,863円、歳出総額7,643万4,989円、歳入歳出差引額が774万8,874円となっております。

続いて、決算事項別明細書により、歳出で大きな変動のあった点についてご説明させていただきます。

461ページをお願いします。備考欄の真ん中より少し下ぐらいですかね、一般管理費635万1,852円になりますが、2020年度と比較しまして約134万円の減となっております。主な理由としては、そこから6行下の修繕料46万59円になりますが、この分が約66万円減少したことによります。

次に、463ページをお願いします。備考欄の一番上の枠の下から3行目になります。公立豊岡病院

組合医師派遣費224万7,144円ですが、これについて、眼科の診療日が2021年度は月2回から1回になったことによりまして、約67万円減少しております。

次に、6枠下の医療用衛生材料費2,264万6,195円ですが、2020年度と比較しまして約200万円の減となっております。

次に、そこから2枠下、医療用機械器具費209万5,170円ですが、機械借り上げ料の減少と医療用備品の購入が2021年度はなかったことによりまして、約145万円の減となっております。

歳出は以上です。

戻っていただいて、456、457ページをお願いします。一番上、診療収入です。2020年度と比較しまして約130万円の減となっております。

次に、458、459ページをお願いします。一番上の枠の国庫補助金ですが、これについては、新型コロナウイルスの感染症対策として国からの補助になります。

そして次に、582ページをお願いします。実質収支に関する調書になります。左から4列目、国民健康保険事業（直診勘定）です。1として歳入総額が8,418万4,000円、2として歳出総額が7,643万5,000円、3として歳入歳出差引額が774万9,000円、5として、実質収支額として774万9,000円になります。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第85号議案は、原案どおりに認定すべきも

のと決定しました。

次に、第87号議案、令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の481ページをご覧ください。総括表です。歳入総額は102億9,083万5,145円、歳出総額は99億2,012万8,847円、歳入歳出差引額は3億7,070万6,298円となりました。差引額は翌年度へ繰り越しいたします。

それでは、決算の内容につきましては、別冊の令和3年度主要な施策の成果を説明する書類の事業概要についてご説明をいたします。48ページをご覧ください。

それでは、概況から説明をいたします。第8期介護保険事業計画の初年度となります令和3年度の介護保険事業特別会計ですが、まず歳入となる介護保険料は18億6,287万4,000円を収納いたしました。収納率は、現年度分が99.5%、滞納繰越分が9.3%、合計収納率は98.1%となり、前年度が98.4%でしたので、僅かですが、減少しております。また、歳出額の86%を占める保険給付費は85億2,275万3,000円で、前年度比0.2%の減少となりました。

なお、第8期介護保険事業計画による令和3年度の保険給付費の計画額が89億849万9,000円でしたので、計画額に対する支出済額は95.7%でありました。

支出の主なものとしましては、地域密着型通所介護は計画に比べ実績が8.6%増加しましたが、訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人保健施設などは、利用が計画より少なくなりました。理由は幾つかあると思いますが、その一つとして、計画していました事業所の整備が進まなかったことが上げられます。また、ほかには令和2年度に引

き続きまして、令和3年度におきましてもコロナウイルスが蔓延をいたしまして、利用者がサービス利用を自主的に控えたということも考えられると思います。

次に、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立をして暮らし続けるため、介護予防や日常生活支援に取り組む地域支援事業を平成18年度から実施をしております。令和3年度は合計で5億7,647万9,000円を支出しました。内訳としましては、要支援認定者等に対する予防給付基準サービス及び支え合いサービスや、玄さん元気教室等の介護予防教室の普及等を行います介護予防・日常生活支援総合事業に3億7,872万1,000円。地域包括支援センターの運営、生活支援体制の整備、在宅医療・介護連携の推進、認知症に対する総合的な取組、配食や家族介護者への支援等を行う包括的支援事業・任意事業に1億6,602万4,000円、その他の市単独事業に3,173万4,000円となっております。

なお、今、説明しました内容につきましては、次の49ページから50ページに記載をされております2の実績に基づきまして、説明をさせていただきました。

続きまして、50ページの真ん中の表をご覧ください。介護保険料につきましても、先ほど説明をしましたので、省略をさせていただきますが、表の一番下の行の減免額について、説明をさせていただきます。

2020年度はコロナ減免が多く、293万4,160円を減免をいたしました。2021年度は82万9,710円でありました。82万9,710円の総件数は19件であり、内訳としましては、コロナ減免が14件の63万3,218円、その他が5件の19万6,492円で、主なものとしましては建物火災による減免でありました。

決算につきましては、説明を終わります。

続きまして、実質収支に関する調書についてご説明をいたします。

決算書の582ページ、583ページをご覧ください。

さい。582ページの介護保険事業の欄の区分5、実質収支額は、区分3の歳入歳出差引き額と同じ3億7,070万6,000円となりました。

最後に、基金についてご説明をいたします。同じく決算書の603ページをご覧ください。よろしいでしょうか。下から4行目の介護保険給付費準備基金ですが、決算年度末現在高は、前年度に比べ3億88万6,000円増の6億4,680万1,000円となりました。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど介護事業所のことで、説明欄のところで事業所の開設が進まなかったということがあったと思うんですが、それはどういう理由からでしょうか。

○委員長（田中藤一郎） 定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） 昨年進まなかったということにつきましては、大きな個人事業の医療機関でありましたが、院長が体の調子が悪くなったということで、なかなか進められなかったということでもあります。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 介護事業所は、コロナのこともあったりして、大変な運営をしておられるんだと思うんですけども、やはり介護人口がすごく増えているので、ぜひそういう介護事業所がこれからもきちんと運営されたりとか、事業所開設に向けては担当課として、担当課っていうか、役所全体としても援助のほうをよろしくをお願いします、意見として。

○委員長（田中藤一郎） よろしくをお願いします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第87号議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、第88号議案、令和3年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 令和3年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所の管理運営費の決算状況についてご説明いたします。

各診療所の経営の概況は、別冊の令和3年度主要な施策の成果を説明する書類の51から58ページに掲載しておりますので、後ほどご確認いただけたらと思います。

それでは、決算書で主な内容についてご説明いたします。

決算書の523ページをお願いします。523ページになります。決算の総括ですが、歳入総額2億9,840万290円、歳出総額2億7,994万2,676円、歳入歳出差引き額が1,845万7,614円になります。

次に、決算事項別明細書により、歳出から大きく変動のあった点についてご説明いたします。

541ページをお願いします。備考欄真ん中辺りになります。休日急病診療所の一般管理費1,124万6,869円ですが、2020年度と比較すると整備工事等がなかったため、約270万円の減になっています。

次に、そこから3枠下の医業費34万1,141円ですが、2020年度と比較すると備品の購入がなかったため、約73万円の減になっています。

次に、543ページをお願いします。備考欄の真

ん中より少し下、森本診療所の一般管理費441万1,379円ですが、2020年度と比較すると、感染対策用のブースの整備工事等がなかったことによりまして、約320万円の減になっています。

次に、545ページをお願いします。上から4枠目、医業費2,823万7,307円ですが、2020年度と比較すると、備品購入が少なかったために約270万円の減になっています。

次に、547ページをお願いします。真ん中より少し上、神鍋診療所の一般管理費446万6,400円ですが、2020年度と比較すると、こちらも感染対策用ブースの整備工事がなかったため、約270万円の減になっています。

次に、そのページの一番下の枠、医業費2,815万5,020円ですが、2020年度と比較すると約400万円の減になっています。主な理由ですが、549ページをお願いします。備考欄、上から2行目の医薬材料費、これが減になったことが主な理由となっています。

次に、一番下から8行目、高橋診療所の一般管理費651万8,790円ですが、2020年度と比較すると、事業用備品の購入がなかったために約71万円の減になっています。

次に、551ページをお願いします。上から4枠目、医業費1,952万54円ですが、2020年度と比較すると医薬材料費が減になっておりまして、約110万円の減になっています。

次に、553ページの上から4枠目、但東歯科診療所の一般管理費ですが、こちらは大きな変動はありません。

次に、3枠下の医業費438万3,380円ですが、医療用備品の購入が2021年度購入がなかったため、約100万円の減となっています。

歳出は以上です。

次に、歳入ですが、戻っていただいて528、529ページをお願いします。1款の休日急病診療所収入ですが、2020年度と比較しますと約110万円の増。

次に、下から3行目の2款森本診療所収入ですが、

2020年度と比較して約550万円の増となっています。

次に、530、531をお願いします。下から2行目、3款の神鍋診療所収入ですが、2020年度と比較して約170万円の減となっています。

次に、534、535をお願いします。534、535の上から4枠目で、4款の高橋診療所収入ですが、2020年度と比較して約390万円の増となっています。

次に、536、537ページをお願いします。上から6枠目の5款の但東歯科診療所収入ですが、2020年度と比較して約190万円の増となっています。

なお、森本、神鍋、高橋の各診療所の収入のうち、国庫補助金については、新型コロナウイルス感染症に対応するための消耗品や備品等への補助金になります。

次に、583ページをお願いします。実質収支に関する調書の583ページの1列目になります診療所事業です。1として歳入総額2億9,840万円、2として歳出総額2億7,994万3,000円、3として歳入歳出差引き額1,845万7,000円、5として実質収支額は1,845万7,000円となっています。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第88号議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

以上で健康福祉部に係る審査を終了します。

○社会福祉課長（大谷 賢司） すみません。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ、大谷課長。

○社会福祉課長（大谷 賢司） 先ほど福田委員のお尋ねで、非課税世帯の給付金の全体に占める割合でございますが、令和4年2月末現在で送付いたしましたところ、全世帯で3万3,492世帯のうち7,868世帯にお送りしておりますので、23.5%になります。それから決算ベースでいきますと、令和4年3月末現在5,409世帯に給付しておりますので、全世帯3万3,546ということになりますので、16.1%の割合になるようになります。

それから芦田委員のお尋ねにおかれまして、福祉タクシー券なんですけれども、障害者の場合、一月に4枚、1年間の分をお渡しします。人工透析の方は、月にさらに13枚お送りしております。予算ベースでいきますと192万1,000円でございますので、執行率が90%になってございます。

以上、遅くなって申し訳ございませんでした。報告します。

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、健康福祉部の皆さん退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。

午前11時13分 委員会休憩

午前11時17分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、分科会を再開します。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民生活部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

歳出に続いて、所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明することなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明をお願いします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか確認しながら、説明をお願いします。

発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後、一括して行います。それでは、市民生活部、お願いします。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、令和3年度一般会計決算の市民課分につきましてご説明させていただきます。

説明につきましては、先ほどありましたように、新たな事務事業であったり、前年度や当初予算と大きく変更となった事業と、特徴的なところについてご説明させていただきます。

まず、歳出です。169ページをお開きください。備考欄の下から4行目、戸籍住民基本台帳事務費は、前年度より2,653万5,571円の増額となっております。主な増額理由としましては、よろしいでしょうか、171ページ7行目の業務委託料によるところが大きくございます。このほかにクラウド使用料、地方公共団体情報システム機構、J-LISといいますが、こちらへの負担金の増額につきましては、住民票等の各種証明書のコンビニ交付に係る住基システムと戸籍総合システムの構築経費及び保守費用の運営費によるものでございます。

169ページに戻っていただきまして、繰越明許費欄の下から3つ目の496万6,000円につきましては、引越越しワンストップサービス実現のためのシステム改修費用で、翌年度に繰り越したものです。

171ページをお願いします。171ページの真ん中から少し下の個人番号カード交付事業費につきましては、マイナンバーカードの交付等に伴う関連事務の委任に係る交付金で、地方公共団体情報システム機構に支払いました費用で、国庫補助金の対象でございます。前年度決算額よりも870万7,600円の減額となっております。この理由につきましては、2021年9月からマイナンバーカード

の発行及び交付につきまして、この情報システム機構のほうが直接担うこととされましたので、その分減額となっております。2021年度のマイナンバーカードの年間交付枚数は、前年よりも約2,500枚多い1万2,517枚を交付いたしております。

次、その4行下、戸籍住民基本台帳事務費（繰越明許分）につきましては、住基ネットワークシステムにおける国外転出者によるマイナンバーカードの利用に係る対応回数の委託料とマイナンバーカード等の所持者が住民異動等をした場合に変更事項のほうを印字するカード券面印字プリンターのほうにつきまして、保守期限を迎えるために購入した費用でございます。いずれも全額国庫補助でございます。

続きまして、185ページをご覧ください。備考欄の下から11行目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金につきましては、保険基盤安定分、職員給与費分等を国保特別会計へ繰り出したもので、前年度より増額となった主な理由としましては、国保税軽減に対する保険基盤安定分が1,735万189円増額したことによります。

続きまして193ページお願いします。193ページの最後の行、医療費助成事業費につきましては、次のページの備考欄3行目、高齢期移行助成事業費から、1枚めくって続きの子ども医療費助成事業までの6つの助成事業の費用額でございます。2021年度の制度改正の変更点につきましては、貧困の世代間連鎖の課題としまして、それに対応するため、生活困窮世帯における子供の貧困対策の一つとして、7月診療分から非課税世帯のゼロ歳から中学3年生までの乳幼児医療と子ども医療の助成対象児童の外来受診に係ります医療費の窓口負担を無料化いたしました。福祉医療費助成事業全体の受給者数につきましては毎年度減少傾向にありまして、2021年度も減少しております。受給者の主な動向につきましては、例年の傾向であります。乳幼児等医療費助成対象者の減少に加えまして、2021年度は母子家庭等医療費助成対象者の減少と子ども医療費助成対象者の増加がありました。これは、

制度の変更を受けまして、母子家庭等医療費助成対象者だった児童が、より有利になりました乳幼児等または子ども医療費の助成対象移行にしていることとなります。また、全体の支給件数につきましては、前年度から約1万2,000件、助成金額では約2,100万円の増加となっております。主に乳幼児医療と子ども医療費の助成の増加によるものでございます。この増加は、新型コロナウイルス感染症予防対策による医療の受診控えによる影響の反動によるものです。

それから、195ページの真ん中辺り、重度障害者医療費助成事業費の医療費助成システム改修等業務330万円につきましては、住民税の制度改正に伴いまして、福祉医療費助成の受給資格の所得判定に対するためのシステム改修でございます。そして、その下の乳幼児等医療費助成事業費の基幹システム改修業務181万5,000円につきましては、本年7月から実施しておりますゼロ歳から3歳児の外来医療費の自己負担額を無料とするためのシステム改修の費用でございます。

続きまして、209ページお願いします。備考欄の真ん中から少し下辺り、後期高齢者医療事業費の負担金につきましては、兵庫県後期高齢者医療広域連合に負担金として支払うもので、前年度よりも1億402万8,805円の増加となっております。これは、後期高齢者の被保険者数は微増ではございますが、被保険者1人当たりの医療費が上昇する見込みから、算定基礎となる医療費が増加したためです。

続きまして、215ページお願いします。215ページの繰越明許費欄、6つ目の302万5,000円につきましては、児童手当の法令改正に伴う児童手当システム改修費用で、翌年度に繰り越したものです。

217ページお願いします。下から12行目の児童手当給付事業費の児童手当の支給額につきましては、前年度と比べまして支給対象児童数が年間延べ3,538人減少したことによりまして、手当額のほうが4,203万円の減少となりました。

続いて、229ページご覧ください。229ペー

ジ5行目、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯を支援し、その未来を開く観点から給付を行うこととされた給付金でございます。高校生年代までの児童を養育する者に対して、対象児童1人につき10万円、1万1,607人分の支給をいたしました。全額国庫補助対象でございます。

同じページの不用額欄の上から2つ目の1億4,930万円の不用額ですけれども、当該給付金の積算に当たりまして、市外在住の児童であったり公務員に養育されている児童など、対象児童数の把握ができなかったために、予算を過大に見込んだことによります。また、2つ左隣の繰越明許費欄の1,000万円につきましては、支給対象児童の3月出生子や振込不能者の支払いに対応するために翌年度に繰り越すものです。

歳出は以上です。

次に、歳入でございます。33ページをご覧ください。備考欄の4枠目、戸籍手数料から5行目のその他手数料までの収入済額につきましては、前年度に比べ151万2,420円の減額となっています。この減少理由につきましては、人口減少の影響に加えまして、様々な行政手続において住民票などの各種証明書の添付がマイナンバー利用による情報連携で不要になっている影響と思われませんが、一方で、相続関係証明となります除籍証明書の交付増加によりまして、戸籍手数料が微増となっているような状況でございます。

35ページをお願いします。ページ下から3分の1辺りの児童手当負担金ですが、児童手当支給に係る国庫負担分でございます。前年度に比べまして児童手当支給額が約4,200万円減少したところによりまして、負担金も約3,000万円減少しております。

37ページの3行目をお願いします。マイナンバーカード交付事業費補助金につきましては、マイナンバーカード作成等に係るものでございます。その3行下のマイナンバーカード交付事務費補助金とそ

の6行下の同じ補助金の繰越明許分につきましては、マイナンバーカードの関連事務の人件費と事務経費に伴う国庫補助金で、補助割合は10分の10でございます。また、その上の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（繰越明許分）につきましては、住基ネットワークシステム改修に係る補助金で、こちらも補助割合は10分の10でございます。同じページの一番下、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に対する国からの補助金で、補助割合は10分の10です。

45ページをご覧ください。備考欄、上から空欄を含めまして11行目の高齢期移行助成事業費補助金から、下がっていただいでこども医療費助成事業補助金までが、福祉医療費助成事業の県補助金の分でございます。

続いて、61ページをご覧ください。繰入金でございます。備考欄の2枠目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰入金及びその少し下のほうの後期高齢者医療事業特別会計繰入金につきましては、いずれも令和2年度の精算に伴う特別会計からの繰入金です。後者のほうの後期高齢者医療事業特別会計からの繰入金につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業の補助金精算額を加えて繰り入れてございます。

続いて、63ページをご覧ください。備考欄の真ん中辺り、地域振興基金繰入金のうち、市民課分につきましては4,217万9,000円で、これは福祉医療費の乳幼児等医療及びこども医療費助成事業の市単独の上乗せ拡充分の財源として、地域振興基金から繰り入れたものでございます。

79ページをご覧ください。上から9行目の後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金納付返還金につきましては、令和2年度の精算に伴う返還金で、前年度よりも2,034万8,000円増額となりました。この理由といたしましては、負担金算定の基礎となります療養給付費がコロナによる受診控え等によりまして広域連合の療養給付費見込みほど伸びがなかったために過大となったものでござ

います。

最後に、財産に関する調書についてですけれども、市民課は基金のみでございます。603ページをご覧ください。下から5行目の国民健康保険財政調整基金の決算年度末現在高につきましては、4億6,729万6,000円でございます。

市民課は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、生活環境課分の歳出から説明させていただきます。

103ページをご覧ください。10行目、基金管理費のうち、財政調整基金積立金約10億7,000万円のうち、交通災害共済組合が解散したことに伴う返納金が1億786万4,604円積み立てられています。

115ページをご覧ください。人件費のうち、環境審議会委員報酬20万400円は、審議会委員15名、4回の審議会開催分の費用です。

117ページをご覧ください。上から3行目、環境政策推進事業費です。そのうち業務委託料、道の駅「神鍋高原」に設置されている電気自動車急速充電器の管理業務委託料として36万2,185円を支出しています。その下、再生可能エネルギー導入戦略策定業務は、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを実現するため、市域の再生可能エネルギーの利用可能量や温室効果ガス排出量の将来推計、再生可能エネルギー導入目標、脱炭素化に向けた施策を検討したものです。その2行下、ごみの減量・資源化対策事業費ですが、このうち8行下の手数料1,539万3,529円は、ごみ袋販売店への販売手数料です。その下の行、業務委託料の指定ごみ袋等作製業務は3,660万5,800円を委託料として支出しています。その5行下、補助金の項目の一番下、資源ごみの集団回収促進費です。延べ562団体に対しまして1,181万9,674円を補助しております。その下、太陽光発電システム導入補助事業費ですが、補助金として個人向けに854万9,000円を、事業所向けに59万7,000円を支出しています。なお、事業所向けは、令和3年度に

事業が開始となっています。個人向け、事業所向けと合わせて、パネル、蓄電池73件の補助を行いました。

119ページ、上から11行目、木質バイオマス導入補助事業費のうち、補助金として375万5,000円は、ペレットストーブ、まきストーブ合わせて20件の補助を行いました。

次です。139ページをご覧ください。一番下の枠、交通安全対策費です。人件費のうち、交通安全対策会議委員報酬として1万7,600円を支出していますが、これについては5年に一度、交通安全計画改定に伴う交通安全対策会議の委員報酬です。

次に、143ページをお願いします。上から12行目、防犯対策事業費ですが、主なものとしましては、補助金のうち防犯灯整備費656万3,578円は、区が設置している660基の防犯灯に対して補助をしております。その下の防犯カメラ設置費109万8,300円ですが、これは防犯グループ等が設置した防犯カメラに対して、県の随伴補助として14基分の補助をしております。

231ページをご覧ください。保健衛生総務費、人件費の委員報酬のパチンコ店等建築審査委員会委員2万2,000円ですが、パチンコ店等が改築等される場合に開催される委員会で令和3年度対象案件があったことで開催したものによります。

次に、245ページをお願いいたします。上から5行目、クリーン作戦推進事業費です。このうち業務委託料の海外漂着物回収処理等業務の委託料500万円です。これにつきましては県からの受託事業で、陸から回収できない場所の漂着ごみを船で回収を委託している費用です。次に、同じ枠に記載してありますグリーン作戦推進事業費です。主なものとしましては、維持管理委託料として花壇等の管理を11団体に委託しており、その経費が28万7,000円、あとは新川沿い、戸牧川沿いの柳等植栽管理の経費として62万7,000円となっております。

それから、247ページ、上から4行目、水質保全対策事業費です。主なものとしまして、維持管理

委託料です。公共用水域の水質管理としまして82万5,220円委託をしております。22か所の水質の検査を行っております。その2つ下の枠、3行目の斎場管理費です。業務委託料の火葬等業務につきましては委託で行っております。1,771万円です。少し下に補修工事費、枠の一番下のところですけども、補修工事費は火葬炉を444万円で火葬炉の中の炉内の台車の耐火ブロックの積替え等の工事を行っております。

251ページをお願いします。一番上の枠の塵芥処理事業費です。業務委託料ですが、ごみ収集運搬業務1億7,461万4,000円につきましては計画収集の委託料で、市内を7地域に分けて委託を行っております。1行飛ばしまして、大型動物死体処理業務535万9,200円につきましては、鹿やイノシシの大型動物の処理を委託している分です。203頭分の処理費委託料です。その2行下、負担金です。北但行政事務組合への負担金として2億1,890万5,235円、これはクリーンパーク北但等の運営負担として支出している分です。その下の項目としまして、最終処分場管理費です。4行下の光熱水費につきましては、電気代、上下水道代の料金として968万6,694円を支出しております。その8行下、維持管理委託料は、運転管理を委託しております分、1,200万2,100円を支出しております。その9行下、旧清掃施設管理費です。下から4行目、維持管理委託料です。第2清掃センターと福住最終処分場の運転管理を委託しております。431万900円です。

253ページ、3枠目のし尿処理費です。業務委託料ですが、し尿の収集運搬業務を委託してる費用で1,510万668円を支出しております。2,288キロリットルの運搬を実施いたしました。その下、負担金です。し尿につきましては豊岡浄化センターに受入れをしていただいておりますので、下水道事業への負担金で1,336万4,528円を支出しております。

続きまして、285ページをお願いします。下の枠、消費者行政推進事業費です。これにつきまして

は、消費生活センターの相談員3名体制で設置しております。昨年度につきましては600件の相談を受け付けました。また、講座等による啓発活動に取り組んでいるところです。

歳出については以上です。

続きまして、歳入です。29ページをお願いいたします。中段辺り7枠目の豊岡斎場の使用料2,179万6,500円につきましては、1,204件分の使用料です。

続きまして、33ページをお願いします。手数料ですが、中段辺り、下から6枠目、ごみ処理手数料につきましては、家庭系廃棄物の手数料として1億3,855万2,500円、これは計画収集のごみ袋代として収集しております。その下、し尿処理手数料としまして、くみ取り手数料、それから浄化槽汚泥の処理手数料として合計で2,543万1,999円の収入です。

次に、49ページをお願いします。下から2枠目です。金融広報活動事業市町村交付金と地方消費者行政推進・強化事業費補助金、これにつきましては、消費生活行政に対する県からの補助金です。

次に、53ページをお願いします。上から10行目、真ん中辺り、大気汚染常時監視網管理委託金、これは県からの委託を受けて監視をしております、134万1,000円です。その下、海岸漂着物地域対策推進事業委託金500万円につきましては、海岸漂着物を処理する費用として県からの委託を受けております。

61ページの上から10枠目をご覧ください。太陽光発電事業特別会計繰入金です。太陽光発電事業の収支差益の一部を一般会計に繰り入れ、環境政策に関わる事業に充当しています。

69ページをお願いいたします。雑入です。下から15行目になりますが、委託料の5項目め、大型動物死体の処理としまして505万8,240円、これは国県道分の大型動物の処理につきまして、国県から委託料として受けております。168体分の委託を受けております。

次に、73ページをお願いします。下から15行

目、事業負担金の豊岡最終処分場の負担金2,967万2,449円は、北但行政事務組合から最終処分場の管理経費分として負担いただいている分です。その下、汚泥処理負担金1,035万7,321円につきましては、クリーンパーク北但へ下水の汚泥を投入しておりますので、その分、その下水道事業から負担金を受けております。

75ページをご覧ください。中段辺り、22行目です。電気車両充電インフラ普及事業支援金として43万874円、これは先ほども歳出で申し上げました道の駅「神鍋高原」に設置してあります電気自動車急速充電器の必要経費の一部と使用実績に応じて支援金を頂いております。その下、7行目、再生可能エネルギー導入戦略策定費補助金は、策定業務に係ります10分の10の補助金です。

79ページをご覧ください。一番上、兵庫県市町交通災害共済組合設立基金分配金は、2021年度末をもって解散となった同組合の分配金です。

81ページをご覧ください。上から4枠目の清掃施設整備事業債は、クリーンパーク北但施設内南側のり面崩落対策工事に係る起債です。

歳入については以上です。

続いて、財産の部分で603ページをお願いします。603ページ、基金の状況です。下から14項目の暴力団対策基金につきましては、利息分の増ということで、年度末現在高は598万5,913円となっています。

市民生活部の説明としては以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑、意見等はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） 太陽光パネルの設置補助事業80件が個人でも、事業者も、いや、いいんです。それで、そのうち契約の相手先の事業者さん、但馬内なのか外なのかって件数分かりますか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） すみません、今ちょっと持ち合わせておりませんが、感覚的に今は市外の業者さんのほうが多いと思います。

○委員（義本みどり） 市じゃなくて但馬。急ぎませんので、また教えてください。

○生活環境課長（成田 和博） 承知しました。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか、何かありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 251ページの最終処分場の管理費の件なんですけども、多分雨水の入り込みを減らすような工事はなされたと思うんですが、その後の経過というのはどんな感じで評価されてますか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 今、前野委員がおっしゃってるのは、滝の第2清掃センターの雨水の工事ですね。あれは3つ谷があって、1つのところを擁壁みたいなのをつけて、山から入ってくる水を抑えることによって中の水質を安定させようという工事だったんですが、その後、数値的な改善が見られなくて、もうしばらく様子を見ようということになってます。

あと2つ谷があるんですけども、その谷を塞いだからじゃあ水質が安定するかということもちょっと分からないので、今のところはちょっと様子を見るということになってます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） よく見といてください。雨水が減ると逆に濃度は高まってくる可能性もありますので、どっちがいいのかというのは総合的にやっぱりちゃんとした専門家に測っていただいて、適時またご報告いただけたらという、これは要望とします。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかありませんか。上田委員。

○委員（上田 伴子） 117ページ、脱炭素化に向けた再生エネルギー策定事業に補助金頂いていらっしゃるんですけども……（「百何ページだった」「17ページ」と呼ぶ者あり）117だったと思うんですが、これ策定の計画みたいなものがもしあるんだったら、後でその辺を。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） お持ちしますし、ホームページでも公開させていただいてますので、またそちらもご覧いただけたらと思います。昼からまた上がってきますので。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか、どうぞ。

○委員（上田 伴子） もう1点、大型動物の処理のことで、市では203頭分、251ページ、あと、県のほうのは何ページか忘れたんですけども、168体というのは、これは大体鹿とかイノシシとか、それに類するような大型動物だと思うんですけども、今の状況ですごく計画的な捕獲頭数はすごく多いと思うんですけども、あとの分はどのような処理をされてるんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 生活環境課のほうで処理をしていますのは、主に国県道で車にひかれた等で死亡したものを処理をしています。ですので、農林水産課がやっています有害駆除のほうは……（「それとは違うんですね」と呼ぶ者あり）ちょっと違います、はい。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（田中藤一郎） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 注射器の漂流って何か影響はあったんですか。

○分科会長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 2月末ぐらいに分かった上で対応させていただきまして、前回の委員会のときか何かに本数をたしかご紹介させていただいたと思いますが、特にそのことでけががあったとかということはないでなくて、やっぱり初動で地元の方だったりとかに回収していただいたことが功を奏したというふうに実感しております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 芹澤委員、よろしいですか。

○委員（芹澤 正志） 結構です、はい。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか、ないですか。大丈夫ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。分科会を暫時休憩します。

午前11時53分 分科会休憩

午前11時53分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 委員会を再開します。

次に、第84号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、第84号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定につきましてご説明をさせていただきます。

決算書の423ページをご覧ください。総括表です。歳入総額は90億2,509万1,844円、歳出総額は88億9,455万8,118円、歳入歳出差引き額は1億3,053万3,726円となりました。この残額は翌年度へ繰り越いたします。

残額が生じた主な理由といたしましては、歳入では国民健康保険税の税率算定時の現年度課税分の予定収納率よりも実際の収納率が2ポイント高かったことによります。それから、保険給付費等交付金のうち、令和4年2月診療分に係る普通交付金の概算交付金と確定額に差額が生じておりまして、その剰余金があること。また、歳出のほうでは、保険給付費及び保険事業費の支出減少があったことと予備費の未執行によることによります。

それでは、令和3年度主要な施策の成果を説明する書類によりまして、事業の概要についてご説明いたします。

40ページをご覧ください。まず、概況です。令和3年度の国民健康保険事業は、豊岡市国民健康保険運営協議会のほうから答申いただきました基本方針に基づき、事業を運営いたしました。平均被保

険者数は1万7,765人でありまして、前年度から290人の減少、対前年度比では1.6%の減少となりました。被保険者の年齢構成では、65歳以上の被保険者の割合が前年度よりも3.1ポイント高くなっております。

療養給付費と療養費を合算いたしました医療費総額は68億8,816万6,000円で、前年度に対し2.7%の増加、保険者負担額は50億8,937万5,000円で、前年度に対し3.3%の増加となりました。

また、被保険者1人当たりの医療費総額は38万7,738円で、前年度実績に対しまして4.4%の増となりました。同じく1人当たりの保険者負担額では28万6,483円で、5%の増となっております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策による受診控え等の影響で受診件数、医療費ともに減少しておりましたが、令和3年度は受診のほうに戻ってきておりまして、その反動から、1人当たりの受診件数、医療費とも増嵩しているような状況でございます。

歳出の主なものは、県へ支払う国民健康保険事業納付金が25億4,733万4,000円で、4.7%の増となりました。また、平成20年度から実施しております特定健診につきましては、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をしながら例年どおり計画に沿って、すこやか市民健診の集団健診と登録医療機関での個別健診を実施しまして、その結果を基に特定保健指導も実施いたしております。特定健診の受診者は、令和2年度よりも開始時期を2か月早めたことによりまして、580人増えてございます。

また、後発医薬品の普及啓発では、利用差額通知を例年同様に実施いたしております。数量ベースでの普及率は僅かに上昇いたしました。

次の41ページをご覧ください。実績の収支状況です。2020年度、2021年度の国保会計決算の収支状況と増額を記載しております。2021年度の歳入の決算額では、前年度に比べ3億8,15

0万8,000円増加しました。歳出の決算額では、前年度に比べ3億6,792万4,000円増加しております。一番下の歳入歳出差引きでは、前年度に比べ1,358万4,000円の増となりました。

続きまして、次のページ、42ページをご覧ください。保険給付費等の一般状況についてご説明いたします。2021年度の上から4行目です。保険給付費の医療費総額の受診件数は29万664件と前年度比4.7%の増で、費用額はその下、68億8,816万6,000円と前年度比2.7%の増となりました。1件当たりの医療費では約450円安い状況となっておりますが、2019年度のコロナ流行前に近い金額となっております。また、1人当たりでは約1万6,400円高い状況でございます。次の高額療養費につきましては、該当件数が1万3,088件で、費用額が7億5,728万2,000円となりました。前年度に比べ件数は増えましたが、費用額は減少となりました。1人当たりの費用額といたしましては5,000円安くなっている状況です。次の出産育児一時金と葬祭費は減少となりました。次の下の結核医療給付費給付金につきましては、該当者がございませんでした。傷病手当金の支給では、新型コロナウイルス感染症による療養期間が無休のために支給申請された方が2人ございました。

下の行の国保税現年度分につきましてですが、収納率は医療分が95.8%、後期高齢者支援分が95.7%、介護分が93.3%で、現年度分合計としましては95.5%となり、前年度とほぼ同じ状況です。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、決算書の428ページから451ページに記載してございますので、ご覧ください。

続きまして、決算書の582ページをご覧ください。決算書の582です。実質収支に関する調書についてご説明いたします。左から2列目の特別会計の国民健康保険事業特別勘定です。実質収支額は1億3,053万4,000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明を終わりました。質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 今の第84号議案、国民健康保険事業特別会計に係る決算について、反対の立場で意見を申し上げます。

当初予算の中で申し上げていましたように、国民健康保険加入者の多くはコロナの影響を大きく受けている個人事業者や年金生活者です。特に飲食業、小売販売業、建設業、農林漁業者の暮らしは、コロナにより大きな打撃を受けています。

2018年度より国保会計が県に一本化されたことにより、県下に同一所得・同一保険料を目指すとして、県に対する納付金を各自治体の医療給付費を無視して納付金額を決めてきます。豊岡市では医療費を低く抑えてきたのに、納付金に反映されないばかりか、阪神間に比べて但馬地域は低い賃金水準であり、低い所得状況にあるのに、同一所得・同一賃金・同一保険税は二重に市民に負担を求めるものであります。

県から求められた納付金総額25億4,733万4,203円、前年度より1億1,549万5,758円の増でした。被保険者が減少している中での納付金の金額増加ですから、税として引き上げざるを得ない状況です。

社会保障制度として今後健康保険、国保被保険者の暮らしと健康を守ることは自治体の責任です。引下げのために基金投入されましたが、それでも平均7.9%、1人当たり7,801円の大きな値上げでした。1人年間10万円を超える額となります。国保税の急激な値上げを抑えるためにさらに基金を取り崩すしか方策はありませんでしたが、さらに基金を1億円取り崩すと基金が底をつくというような答弁がありました。しかし、基金をさらに増額しても、基金は残るといった状況があります。

税引上げを一定程度抑えることを求めて提案さ

れた予算案でしたが、なお引上げ幅が大きく、反対していたので、この決算には反対の意見とします。以上です。

○委員長（田中藤一郎） そのほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私は賛成の意見を申し上げたいと思いますけれども、国保制度は、豊岡市の大変重要な基本的な医療保険制度でございまして、まず国保運協でも民間の人にもしっかりと審議に入っただけで決定をされております。コロナ禍の話もございましたけれども、市当局もコロナ対策について大変意を用いており、そういったことも踏まえて、昨年の6月に議決をされた予算でございまして、よって、私としては賛成の意見を申し上げたいと思います。以上です。ちょっと簡単過ぎますけど。

○委員長（田中藤一郎） いえ、大丈夫です。

討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案どおり認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（田中藤一郎） 賛成多数により、第84号議案は原案どおり認定すべきものと決定しました。昼になります。委員会を暫時休憩します。

午後0時08分 委員会休憩

午後1時01分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、昼からもよろしくをお願いします。委員会を再開します。

次に、第86号議案、令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 第86号議案、令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

決算書の467ページをご覧ください。総括表で

す。歳入総額は13億552万7,452円、歳出総額は12億7,715万1,505円で、歳入歳出差引額は2,837万5,947円となりました。この残額は、翌年度へ繰り越しいたします。

それでは、事業の概要につきまして、令和3年度主要な施策の成果を説明する書類でご説明いたします。46ページをお願いします。あちこち飛んですみません。1の概況です。平成20年度から始まりました後期高齢者医療事業は、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携いたしまして実施しております。

令和3年度末の被保険者数は1万4,396人で、前年度末から35人増加いたしました。75歳の到達による資格取得などの資格申請や負担限度額以上に支払った場合の高額療養の申請など各種申請書等の受付状況は、資格関係で2,478件、給付関係では3,958件で、被保険者数がほぼ横ばいだったので、いずれの申請受付件数も微増の状況でした。

次に、保険料の徴収につきましては、滞納繰越分を含む全体の収納率では、前年度と同じく99.6%となっています。現年度分の収納率では特別徴収が100%、普通徴収が99.2%で、収入未済額は223万3,000円となりました。また、滞納繰越分につきましては、催告書を4回送付するとともに、短期証更新時に納付相談を行いまして滞納解消に努めた結果、収納率で44.0%、収入未済額は142万1,000円となりました。

次に、47ページをご覧ください。2の実績です。まず、収支状況について、表の決算額の2021年度の欄でご説明いたします。

歳入の主なものですが、保険料は9億4,353万2,000円で、前年度に比べ858万4,000円減少いたしました。3行目の繰入金3億2,435万円につきましては、一般会計からの事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金の合計額でございます。このうち保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分で県が4分の3、市が4分の1を負担いたしますが、県負担分を一般

会計で歳入しまして、市負担分と合わせて後期高齢特別会計のほうに繰り出してしております。諸収入の主なものは、高齢者の保険事業と介護予防の一体化事業費委託料793万3,731円で、兵庫県後期高齢者医療広域連合からの入金でございます。その下の国庫支出金ですが、2021年度につきましてはシステム改修等の補助対象事業がありませんでしたので、ゼロ円ということです。

次に、歳出の主なものですが、総務費3,130万4,000円は人件費、一般管理費及び徴収事務費でございます。その下の後期高齢者医療広域連合納付金12億3,468万2,000円につきましては、徴収した保険料や保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものでございます。4行目の諸支出金1,116万5,000円は、過年度分保険料の過誤収納金還付金と令和2年度決算確定等によります一般会計繰出金等でございます。

よって、歳入歳出差引きの2,837万6,000円を次年度に繰り越しいたします。この金額につきましては、決算確定による一般会計繰入金の精算分と出納整理期間に徴収いたしました保険料で、保険料については令和4年度に広域連合に納付することとなります。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、歳入歳出決算書のほうの470ページから479ページに記載してございますので、ご清覧ください。

続きまして、決算書のほう、582ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。左から4列目の特別会計の後期高齢者医療事業でございます。実質収支額は2,837万6,000円の黒字となっております。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり認定すべ

きものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第86号議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、第89号議案、令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の557ページをご覧ください。歳入総額は2,111万7,104円、歳出総額は1,210万2,886円、歳入歳出差引き額は901万4,218円で、令和4年度への繰越額となります。

事業の概要を説明いたしますが、別冊の主要な施策の成果を説明する書類のほうをご覧ください。59ページをお願いいたします。まず、西霊苑です。総区画数1,311区画のうち、未使用区画数は令和2年度末には65区画でした。令和3年度に20区画の返還があり、新規に7区画の使用許可をいたしましたので、78区画が次年度への繰越数となりました。

次に、東霊苑です。第1期工事分323区画のうち、未使用区画数は令和2年度末には190区画でした。令和3年度は新規に7区画の使用許可を行いましたので、183区画が次年度への繰越数になりました。

主な工事、事業概要といたしましては、霊苑の整備、保全に要する資金の確保を目的に設置した霊苑整備基金に588万8,212円を積み立てました。工事の内容としましては、60ページで西霊苑で通路、擁壁、トイレ等の補修、修繕、東霊苑で門扉の修繕を実施いたしました。

歳入歳出決算事項別明細につきましては、決算書560ページから563ページに記載しておりますので、ご清覧ください。

続いて、財産の部分で603ページをお願いいたします。基金の状況です。一番下、霊苑整備基金については、特別会計の収支決算分の差額と利息分の増ということで、年度末残高は4,927万320円です。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第89号議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

次に、第91号議案、令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） それでは、令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の573ページをご覧ください。歳入総額は1億1,940万720円、歳出総額は1億1,334万3,409円、歳入歳出差引き額は605万7,311円で、令和4年度への繰越額となります。

最初に、歳出について説明いたします。決算書の579ページをお開きください。上から6枠目の基金積立金は、将来の大規模修繕と運用を終えた施設の撤去に備えて積み立てるものです。その下から581ページにわたって記載の山宮、但馬空港、竹貫3施設に係る施設管理費については、山宮と竹貫は施設が市所有物件です。山宮の維持管理委託料38

6万6,664円、竹貫分289万8,784円をそれぞれ支払っています。但馬空港については、リース物件のため、太陽光発電設備借上げ料1,963万5,084円を支払っています。

581ページ中段の一般会計繰出金5,465万8,000円については、山宮と竹貫の差益を利用して市の環境政策の財源として活用するものです。

次に、歳入です。577ページをご覧ください。上から4枠目、電力売払い収入です。3つの発電所で1億607万9,484円の売電収入を得ています。

事業の概要についてですが、別冊の主要な施策の成果を説明する書類62ページに各発電設備の概要、実績を記載していますので、ご覧ください。

続いて、財産です。603ページをお願いいたします。基金の状況です。下から2枠目、太陽光発電事業基金については、特別会計の収支決算差額分と利息分の増ということで、年度末残高は1億133万7,357円です。

説明は以上です。

○委員長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

○委員（福田 嗣久） これに対しての質疑はいいんだけど、さっきの決算の……。

○委員長（田中藤一郎） どうぞ、福田委員。

○委員（福田 嗣久） 880万のあれはもう説明してくれへんのか。策定業務はどんなこととして、2050年にゼロに持っていくということは。業務の説明はこっちが言いなつたんかいな。業務のどんなことを策定したのか教えてくれへんのかね。ちょっと元へ返るような話で申し訳ないけど。

○委員長（田中藤一郎） 太陽光。

○委員（福田 嗣久） いえいえ、太陽光じゃなかった。（「一般会計」と呼ぶ者あり）うん、一般会計だな。880万だったわな。あれも大事なこっちゃで、ちょっと説明してえな。誰が質問しなつたか忘れたけど。

○生活環境課長（成田 和博） 先ほど上田委員のほ

うから申し受けております、されたものについては、ちょっと印刷が間に合わなかったのを持ってこれないということです。

それで、福田委員のおっしゃってる策定業務の内容なんですけども、2050年に二酸化炭素の排出実質ゼロを実現するために、市域ですね、豊岡の市域の再生可能エネルギーの利用可能量や温室効果ガスの排出量の将来推計、これから将来的にどれぐらい排出量が数値が出てくるかということ、それから再生可能エネルギー導入目標ですね、豊岡市の中で一体どんな再生可能エネルギーが利用可能なのかということのポテンシャルの調査を行っています。

具体的に申し上げますと、太陽光発電が一番ポテンシャルが高くて、ちょっと、48%だったかな。それからバイオマス熱利用が、木質バイオマスの熱利用が40%、それでもうほぼ9割近くになってますので、あと水力発電ですとか風力とかあるんですけども、いろんな事情がある中で、豊岡では仮に再生可能エネルギーを導入するに当たっては、太陽光発電と木質バイオマスの熱利用というのが一番ポテンシャルが高いというようなことの内容になっています。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 大体48と40で分かりましたけれども、私はいつも思うんですけども、市民である我々が具体的に本当、どういう目標でどうしたらいいんかというのを前も聞いたと思うんですけども、その辺がちょっとまだよく分かりにくいんでね。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 今の福田委員のご質問につきましては、たしか4月の事務概要説明をさせていただいた際にご質問を受けておまして、そのすぐ後に、すぐ後にホームページのほうで市民の皆さんはこういうふうになれば、利用するというよりも節約できますよ、省エネルギーに関われまますよというようなことのページを公開させていただいてますので……（「そうだった。それは失礼しました」と呼ぶ者あり）いえいえ。

そういったことで、どんなエネルギーを使いましょうということではなくて、まずはエネルギーを省エネしましょう、節約しましょうということをした上で、そのさらに節約した中で再生可能エネルギーをどんどん充てていきたいと思いますという考え方で向かってますので、そういうふうにご理解いただいたらいいと思います。

○委員長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ほんならホームページは分かりましたけども、ほんでも紙ベースでおくれね。

○委員長（田中藤一郎） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） そしたら、またそれはお持ちします。

○委員（福田 嗣久） 上田さんにも、皆さんにもええし。私は要らないという人は要らないでよろしいですね。

○委員長（田中藤一郎） 皆さんにお配りください。

それでは、そのほか質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案どおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、第91号議案は、原案どおり認定すべきものと決定しました。

以上で市民生活部、各振興局における審査を終了いたします。

市民生活部、各振興局の皆さんは、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。

午後1時20分 委員会休憩

午後1時24分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 分科会を開会します。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、地域コミュニテ

ィ振興部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いたか確認しながら説明願います。

発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後、一括して行います。

それでは、地域コミュニティ振興部、お願いします。

旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） 私からは、生涯学習課が所管する事業の決算についてご説明をいたします。

決算書のほう、103ページをお願いいたします。上から10行目、基金管理費についてご説明をいたします。そこから6行下、財政調整基金積立金10億6,989万4,604円のうち、223万円は子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭へ市民の方々からご寄附をいただいております、その分を積み立てました。

続きまして、決算書149ページをお願いいたします。中ほど辺り、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費についてご説明いたします。音楽祭は、令和3年6月1日から6日までの6日間、市内8小学校での学校訪問コンサート、就学前の子供たちを対象にした子どもたちのためのコンサート、市内7か所での街角コンサート、初めて期間中に通して開催した稽古堂イブニングコンサート、最終日、グランドフェスティバルなど、延べ32の企画で3,185人にすてきなクラシック音楽を届けました。そのために支出した経費が668万5,250円となっております。主なものといたしまして

は、事業委託料となっております。

続きまして、373ページをお願いいたします。下から5行目でございます。生涯学習サロン整備事業費（繰越明許分）についてご説明をいたします。続いて375ページ、2ページ進んでいただいて375ページをご覧ください。一番上、投資委託料206万2,500円は、アイティ4階、7階の一部を生涯学習サロンとして改修整備するための設計監理費です。その下、整備工事費6,547万2,000円は、改修整備に係る建築、電気、機械工事等、千代田町の旧店舗跡に整備した屋外交流広場の整備に係る経費です。そこから3行下、負担金199万8,700円は、アイティエレベーターのフロア停止時間帯の設定変更に係る改修経費を負担したものでございます。

なお、整備工事及び同管理業務は、6月18日に完了し、6月25日に竣工式、同28日にオープンを迎えました。

続きまして、383ページをお願いいたします。下から7行目でございます。図書館管理費です。そこから2ページまた進んでいただいて、385ページ、中ほど辺りです。業務委託料のうち、図書館情報システム更新業務1,483万5,700円は、図書館情報システムが前回の更新から5年が経過し、システムを更新した経費です。セルフ貸出しが可能となる等の利用者サービスの充実とセキュリティ向上を行いました。

続いて、397ページをお願いいたします。上の枠、11行目でございます。植村直己冒険館管理費についてご説明いたします。そこから4行下の業務委託料でございます。設計・建設モニタリング業務に係る156万6,400円は、事業契約書に定める内容のとおり設計、施工されているかどうか、監視、検査を行う経費です。そこから7行下、植村直己冒険館機能強化事業費（繰越明許分）において、2020年度分として458万3,700円を合わせて支出して、業務は完了いたしました。

続きまして、歳入です。決算書の41ページをお願いいたします。上から6つ目の枠の一番下段でご

ざいます。文化芸術振興費補助金のうち211万7,000円は、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭に交付されたものです。

続きまして、51ページをお願いいたします。下から2枠目、ひょうご地域創生交付金（繰越明許分）のうち、377万3,000円を生涯学習サロン整備事業費に交付されたものでございます。

続きまして、59ページをお願いいたします。下から5枠目、社会教育事業費寄附金10万円は、市民の方から生涯学習サロンの施設充実のため、寄附をいただいたものでございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。下から4枠目、財政調整基金繰入金のうち456万円は、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費に充てております。

説明は以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私からは、文化・スポーツ振興課のうち、令和3年度、スポーツ振興課所管分について説明させていただいて、その後引き続き大岸参事のほうから文化振興課所管分についての説明となりますので、ご了承ください。

まず、歳出の部で405ページをお開きください。一番下のほうにあります学校開放事業費でございます。こちらにつきましては、2021年度決算2,980万7,734円、2020年度の決算が528万円ほどでしたので、2,451万9,000円ほどの増となっております。

407ページを見てやってください。上から3行目に整備工事費というものがございます。こちらにつきましては、日高小学校の夜間照明をLED化に改修したというようなものでございます。

引き続き407ページでございます。その少し下にオリンピック・パラリンピック推進事業費というのがございます。こちらにつきましては、2020年度の決算額153万4,000円ほどに対しまして2021年度の決算額が2,874万180円となっております。2,720万5,758円の増

となっています。大きなものにつきましては、ちょうど中段ぐらいにございますが、会場借り上げ料、これはドイツ代表チーム、それからスイス代表チームの合宿期間中の食事会場代などとなっています。その下にも自動車借り上げ料というのがございますが、こちらにも空港から例えば豊岡、それから選手村等への移動に係るバス等の車両借り上げ料となっております。また、その下に建物借り上げ料としてございますが、こちらにつきましては、フロア単位で貸し切らないといけないという当時の、今もそうなのかもしれませんが、いわゆる一般の方との距離を保つために3フロアほど空き室を全部確保しないといけないというようなことで、そういったものに費用がかさんでございます。これらにつきましては、ドイツの選手団については28名、それからコーチ16名、スイスは11名、コーチが7名ということで62名になるんですけども、この方々の宿泊、食事、専用車両による移動、それから合宿におけるコロナ対策等に関して、ホストタウンにおける先ほど言いました社会的距離を保つ感染症対策ということで求められたためでございます。そのすぐ下のほうに負担金の項目がございます。こちらにつきましては、合宿、いわゆるホストタウンの関係に関する実行委員会であります豊岡2020スポーツ実行委員会へ672万5,363円、それから聖火リレーの関係でございます。実行委員会のほうに243万2,652円を支出しております。ホストタウンの関係につきましては、いろいろボートのコースを張るための道具だったりとか警備だったりとか、いろんな巡回、会場内の巡回バスの使用料なんかに執行しておりますし、聖火リレーにつきましては実際豊岡で行われなかったんですけども、いろいろ事前の啓発だったりとかスタッフのグッズだったりとかというようなことで執行をしておるところでございます。

続きまして、409ページでございます。ちょうど3枠目の一番最初から2つ目ですね、豊岡総合体育館管理費というのがございます。こちらにつきましては、2,772万7,390円ということで、

前年度、2020年度の決算が881万円ほどだったの対しまして1,891万3,777円増となっております。そのすぐ3行ほど下に投資委託料というのがございます。こちら、総合体育館の長寿化計画に基づく実施設計の費用ということになってございます。

続きまして、少し飛びますが413ページでございます。一番上に出石野球場管理費というのがございます。こちらにつきましては1,446万8,894円という決算額で、2020年度が521万9,000円ですので、924万9,894円増ということになってございます。これにつきましては、そのすぐ4行ほど下に土地購入費ということで、土地開発基金の用地を買い戻したということになってございます。もともと野球場用地として活用されている土地の分ということでございます。それから、同じく413ページのちょうどそのすぐ下になります、玄武洞スポーツ公園の管理費でございます。2021年度決算額697万7,486円ということで、2020年度の決算額233万1,000円ほどに対しまして464万6,440円増加してございます。これにつきましては、この施設は田鶴野地区振興協議会を指定管理者として指定管理施設に移したことによるものでございます。同じくそのすぐ、神美台スポーツ公園のまたその下でございます。ちょうど中段ぐらいに城崎スポーツ広場管理費というのがございます。こちらにつきましては315万6,690円ということで、2020年度の決算額131万何がしに対しまして184万5,835円増加してるんですけども、ちょうどすぐ下のほうに污水管の補修工事ということで行ったことによります。

歳出は以上でございます。

続いて、歳入についてご説明をさせていただきます。40ページをお開きください。下から5つ目のところに地方創生臨時交付金というのがございます。こちらにつきましては、このうちのスポーツ振興課所管分として、先ほどの説明しましたオリンピック・パラリンピックの感染症対策関係で280万

円というものが含まれてございます。

続きまして、少し飛びますが50ページをお開きください。ちょうど真ん中より少し下にホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業交付金というのと聖火リレーの補助金というのがございます。このホストタウンの感染症対策事業交付金につきましては、先ほど説明いたしました感染症対策にかかっている経費について、それが交付金として交付されたものでございます。それから、その下のオリンピック聖火リレーの補助金につきましては、兵庫県聖火リレー実施に係る準備とか運営だとか、そういったものについて兵庫県との負担協定を締結しておりまして、かかった費用について全額を補助いただいているというものでございます。

続きまして、少し飛びます。75ページをお開きください。一番下のほう、6行目、7行目ぐらいにオリンピック・パラリンピックの関係の事業協賛金というのがございます。これにつきましては、市役所内に自動販売機を設置しまして、パラリンピック、オリンピックをPRするというので設置業者から協賛金を頂いているというものでございます。それから、そのすぐ下、下から4行目にスポーツ振興くじ助成金というのがございます。これにつきましては、先ほどの歳出で説明いたしました日高小学校の夜間照明のLED化改修に1,897万7,000円、それから戸牧の総合スポーツセンターの投てき用囲いというのも購入いたしまして、こちらにつきましても451万4,000円を助成をいただいているというものでございます。

続きまして、85ページでございます。中段辺りに保健体育施設整備事業債というものがございます。これにつきましては、城崎ボートセンターで購入いたしましたウエートトレーニングマシン、それからローイングベンチ、こういったものの購入に過疎債を活用したものでございます。その下、豊岡総合体育館の1,670万円につきましては、公共施設等適正管理推進事業債を活用し、充当いただいたものでございます。それから、その下に日高小学校の夜間照明、これにつきましては、これも公共施設

等適正管理推進事業債が充てられてるというものでございます。

スポーツ振興課分につきましては以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） 続きまして、令和3年度文化振興課分について、主なものについてご説明させていただきます。

149ページをお開きください。下から11行目、文化芸術創造交流事業費です。地方創生推進事業の一つとして実施いたしました。小学校2年生を対象にしたサンタクロース会議、小学校6年生を対象にした狂言教室を実施し、委託料を支出しております。サンタクロース会議には622名、狂言教室には771名の参加がございました。また、市内の文化芸術事業を一体的にお知らせする豊岡アートシーズン2021を年2回発行し、一体的な広報活動にも取り組みさせていただいております。

続きまして、373ページをお開きください。中段、補助金のところですか。文化芸術活動再開支援事業費です。市内の文化団体が実施されている事業に対しまして、最大5万円を補助するa tempo（ア・テンポ）豊岡を実施しました。100万148円支出しております。26事業について補助をいたしました。

続きまして、377ページをお開きください。下から5行目です。埋蔵文化財発掘調査費です。公共事業の事前に実施する試掘調査、それから民間宅地の造成に伴う発掘調査、それから史跡但馬国分寺跡の遺構確認のための調査の経費を掲載しております。

続きまして、379ページをお開きください。中段、但馬国分寺跡整備事業費です。但馬国分寺遺跡の土地購入費、補償金が主なものです。史跡整備事業に係る建物、倉庫、蔵などの物件移転補償費と1,811.94平米の土地購入を実施いたしましたものです。

続きまして、389ページをお開きください。市民会館管理費です。中段に記載しております補修工

事費253万円ですが、文化ホールの舞台上につられておりますバトンについて、必要最小限の修繕を行いました。

続きまして、391ページをお開きください。中段、市民会館等自主事業費です。自衛隊避難訓練コンサート、京都橘高校の吹奏楽部演奏会など、文化ホールで6事業を開催いたしました。また、12月におおかけ訪問コンサートを実施いたしております。

続きまして、397ページをお開きください。博物館等自主事業費です。市立歴史博物館では、特別展「錦絵の世界」をはじめ、年4回の企画展と3つのミニ企画展を開催しました。また、館外展示といたしまして、港地区コミュニティセンターで港地区の文化遺産を紹介する展示を開催いたしました。日本・モンゴル民族博物館では、開館25周年記念特別展、はしもとみおの木彫展をはじめ、5つの企画展開催いたしました。

続きまして、399ページです。市立美術館では、久保さんの版画展示「切り絵の散歩道」をはじめ、3つの企画展を開催いたしました。

歳出については以上です。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。戻りまして31ページをご覧ください。社会教育使用料です。市民会館、歴史博物館、日本・モンゴル民族博物館、市立美術館ともに、コロナ禍のため、収入については上がったものの、4館とも増加しております。入館料は収入全体で59.9ポイントの増加となっております。

続きまして、41ページをお開きください。41ページです。社会教育費補助金です。中段です。埋蔵文化財発掘調査費補助金については、国庫補助として2分の1をいただいております。これにつきましては、県補助についても4分の1をいただいております。1行下、史跡等購入費補助金についてですが、但馬国分寺跡の土地購入への補助です。5分の4を国庫補助で賄っています。これも県補助を518万7,000円、随伴でいただいております。県補助につきましては、51ページの県補助に記載し

ております。後ほどご覧いただければと思います。2行飛びまして、文化芸術振興費補助金です。これにつきましては、アートシーズンとして行っている市全体の事業に対する補助金です。市全体の文化事業で1,027万6,000円補助いただきました。うち、文化振興課の部分につきましては529万7,400円、6事業で行っております。

最後に、603ページ、基金の状況です。上から6つ目、美術館「伊藤清永記念館」管理基金です。増額分は利子の765円のみです。

以上で文化・スポーツ振興課の説明を終わらせていただきます。

○分科会長（田中藤一郎） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） それでは、歳出のほうをご説明させていただきます。403ページをご覧ください。403ページでございます。備考欄、上から2つ目でございます。新文化会館整備事業費92万3,943円でございます。一番下、業務委託料の地籍調査業務、これにつきましては、建設地が過去にどのように使われていたかという土地の歴史を調べる調査業務でございます。これに88万円でございます。業務につきましては完了しております。成果品、調査結果を今、県の担当課に提出したところでございます。

続きまして、歳入でございます。63ページをご覧ください。備考欄真ん中辺りの公共施設整備基金繰入金でございます。このうち、歳出でご説明いたしました地歴調査業務費に80万円充当しております。以上でございます。

以上で地域コミュニティ振興部の説明を終わらせていただきます。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑、意見等はありませんか。

前野委員。

○委員（前野 文孝） スポーツ振興課のほうにお伺いしたいと思います。3点です。

オリンピック絡みで様々な事業、本当にお疲れさまでした。ただ、そのときのレガシーとして、城崎ボートセンターにいろんな投資をしたんですけど

も、そのままではやっぱりもったいないので、今後どのように利用を上げていくのかということと、それからドイツ、スイスチームとのつながりというのは今後どのようにされていくのか、その2つと、それと併せてなんですが、前もちょっと原田課長に申し上げたんですが、子供たちがスポ少がだんだん少なくなってきた、これは人口減少以上に少なくなっているような気がしています。例えば五荘なんかの大きなところでもサッカーはやられてないとかいうこともありましたし、ちょっとその辺について評価はどうされてるのかと、今後いろんな手を考えなきゃいけないと思うんですが、それについて今の現時点での考えをお伝え願えればと思います。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） まず、1点目の城崎ボートセンターにつきましては、前野委員おっしゃられるように、非常にオリンピックを契機に中身が充実してまいりました。先日も高校の総体もございました。今度もまた10月に総体もありますし、この10月1日、2日にはぜひお越しいただきたいと思ってるんですが、全国中学校の新人競漕大会というのが開かれて、二、三百人ぐらいの選手に来ていただくというようなことになってます。

既に皆さん出場されたと思いますが、先日は城崎レガッタもありました。なかなか私、来てすぐに世界を見据えてというのはなかなか難しいところがありまして、大層な話はできないんですけども、そういった地元でもやっぱりもっともっとボート、円山川の豊かさとか、災害ばかりじゃなくて円山川というのは非常に豊かな川ですので、そういったことも子供たちへの教育にもうたわれてます。そういったことを通じまして城崎にたくさん人に来てもらったりとかということで、やっぱり地元で今やってる大会というのをもっともっと盛り上げて、そういった他からたくさん人が来ていただいて、そういったいろんなものを使っていたりとかボートのほうに親しんでいただくというようなところからまず、足元から頑張ってやっていきたいなというようなところでございます。

あと、ドイツ、スイスチームとのつながりなんですけども、オリンピック・パラリンピックの当時というのは、やはり非常に盛り上がっててというようなことは感じます。しかし、私もこんなこと言うのもなんなんですけども、じゃあ今ドイツ、スイスのチームと何かの交流があるのかというと、ちょっとその辺がまだいわゆるオリンピックレガシーとしてつないでいくというようなところには不足もしているのかなというふうにも思っております。

ですけども、確かにオリンピックということで非常にそういった盛り上がったわけなんですけども、先ほど申しましたように地元でやっぱりもっとボート、円山川を使ったボートというのをもっともっとPRして行って、そういった全国、世界に羽ばたいてもらえるような選手が育っていったらというようなところも非常に重要じゃないかなというふうに考えておまして、そういった足元も見据えながらのいろんな啓発ができたかなと思っております。

ドイツ、スイスに対してどうなのかというと、ちょっと私の今の知恵ではなかなか回らないなというふうなところがございます。

それから、3点目ですけども、確かに部活動ができない、ほかの学校に行ったらできるんだけどみたいなところもあろうかと思えます。今ちょうど委員の皆様方もご質問等でありましたけども、中学校の運動部活動の地域移行なんかの課題もあります。そういったことの中で、やっぱり子供たちが主役ですので、子供がいざやりたいことができないというようなことにならないように、例えばスポーツクラブ21だっりの組織もございます。ちょっと豊岡の場合はいろんな立ち上がりというか、育ちがちょっと違って、いろんなタイプで組織が組織化されておりますので、なかなかすぐにそこに溶け込めるかという、なかなか難しい点もあるんですけども、ちょうど今、県の教育委員会のほうでもいろんな調査をしております。それに私たちも市の教育委員会と連携して、そういった子供たちが困らないように、一つでも選択肢がなくならないような取組という

のをこれから考えていきたいな、部活動の地域移行が3年後というようなことに、この3年間がいわゆる強化期間ですので、この間に今委員がおっしゃられたようなことが解消されるような、いろんな組織と連携を図りながら、子供たちが取り残されないような取組というのをスポーツ協会とかと連携して取り組んでまいりたいなと思っております。

まだちょっと始まったばかりなところもございまして、ましてや4月でご質問いただいて、ちょっと満足な回答ができてないんですけども、動き出したというようなところでご理解をいただけたらありがたいなというふうに思います。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） 特にドイツは、たしか当初、誘致成功したときに3年間ぐらいいろんな関係をつけていって、観光客の誘致とかいろんな形で協力しますという話があったんです。今年度は3年目に当たるというふうに思っていて、ちょっと一度、もう一回見直しをというか、建て直しを。特に人事的に課長も替わって、結城君もちょっと亡くなられてしまって、その辺がちょっと残念なんですけど、やっぱりそこをもう一回見直してほしいなという、せつかくの絆ですので、そこをちょっと一回見直してほしいと。

それから、ドイツチームはたしか記録映画を作るという話もあったと思うんですけど、それはどうなったんだろうか。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） すみません、ちょっと私は勉強不足で、その件については今回回答がちょっとできません。

○分科会長（田中藤一郎） 前野委員。

○委員（前野 文孝） また調べといてください。そういう話もあったということなので。もし城崎で円山川の練習風景なんかあればうれしいので、ちょっと見といてほしいのと、さっき言ったのは部活の話じゃなくて、本当ちっちゃい子供が始めてるといのがだんだんその場が失われてきていて、どうもインドアのほうに走ってるんじゃないかとなる

と、スポーツ振興課そのものの役割というか、という意味では、ちょっと今までの政策も含めて見直しが必要なんではないかというふうに思っていて、そこをちょっと、提案ですけども、一回見直してほしいなということでちょっとお願いをします。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（前野 文孝） はい。

○分科会長（田中藤一郎） お願いで。

そのほか、何かありますか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 生涯学習のサロンの件で、別に金額のことはいいんですけども、その後、完成して順調に使われておりますか。状況の推移をちょっと聞かせてください。

○分科会長（田中藤一郎） 旭課長。

○生涯学習課長（旭 和則） 当初、スタートは遅れましたけれども、今のところは一応順調にしております。ただ、最初いろいろと陶芸のほうでご利用いただく皆さんのほうから、ちょっと窯が小さいとか、いろいろとご意見頂戴したんですけども、実際のところは、あそこに置こうと思うとやはりあいった機種でないといけなとかいろいろとございまして、そこはいろいろと工夫していただきながら今のところは利用していただいているというふうに伺っております。

その他の講座につきましても、ずっと人数がどんどん減ってはきておりまして、実際も正直申し上げますと今ちょうど200人、ちょうど9月1日現在で200人でございます。移転前はたしか227名ぐらいただったかと思えます。

今のところ、原因としましてはどうしてもコロナの影響もございます。コロナがやっぱりはやってて、家族の方から一旦やめるようにというか、休むようにとかいうようなこともございますし、それからこの間も伺いましたら、やはり高齢な方もいらっしゃいまして、やっぱり亡くなられる、あんまりこういう言い方はよくないんですが、亡くなられる方もやっぱり当然ございまして、そういったところでなか

なか右肩上がりに今度増加というところまでは行ってないんですけれども、何とか今、人数は食い止めてるというところでございます。

実際に年齢も一応撤廃しまして、若い、たしか30代ぐらいの方ですかね、も今、講座、どこの講座かちょっと今忘れましたが、若い方も少し入ってきていただいておりますので、今後いろいろ市民向けの講座やなんかも徐々にさせていただいて、人数のほうを増やしていければなというふうには考えております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） せっかく完成した施設ですんで、できるだけ多岐にわたって使っていただけるようなことをぜひ進めていただきたいと思いますし、一番心配したのは例の陶芸のことで、相当私にも文句を聞いておりましたんで、その辺のことはクリアしていただいているというふうに理解をいたしますけれども、それともう一つ、高齢化が進む、コロナ禍、これは当然、学院さん皆さんが減ってくるというのはありますので、門戸をどうして広げるかということで、有効利用ができるようにまたよく考えて頑張ってくださいなと思います。

それと、今の説明とはまた違う話ですけれども、指定管理の話がスポーツ施設あるんですけれども、あの指定管理の指定管理者はどこまで責任を持つんですか。指定管理者の責任の範疇うんか。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 金額の面からいいますと、やっぱり例えば大規模修繕とか、もともとこういった施設、老朽化して根本的に修繕しないといけないというのは当然市のほうが持つわけですが、いわゆる小規模な修繕ですね、そういったものですとか金額のそういった費用面については、そういったものについては指定管理の方が持つというようなことになります。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） どの辺までがどう責任の範疇かななんて思ってるんですけども、私が聞くのは但東の中央体育館。電気が切れるとか時計が止まっ

とるとか雨漏りがするとか、こういったことは指定管理者の範疇なのか、その辺がちょっと知りたかったんだけど、あるいはまた田鶴野なんかの老人グラウンドゴルフしなる場合の椅子の問題とかな、あの辺はどこまでが指定管理者の責任の範疇で、どこまでが市の範囲。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 大きい指定管理者の方といいたいでしょうか、元気のある指定管理者の方であったり、何とかやってくさってる指定管理者の方によって、その辺のリスク分担の割合というのはやっぱり変わってくるというようなこともございます。ですので、なるだけ小規模修繕のうちについては今言いましたように指定管理のほうにさせていただいて、やはり根本的に、何度も申し上げますが、根本的にやっぱりここは改善しないといけないというようなことについては相談の上、予算要求をさせていただくというようなこととなります。

ですので、玄武洞公園につきましてもなかなかたくさん利用なさっていただいておりますけど、広場にグラウンドがあるだけで何も無いというようなことで、地元の方からはいろんな、日陰が必要じゃないとか、そういったことも聞くわけなんですけども、そこは非常に費用もかかってきますし、根本的なこととなりますので、さすがに指定管理者の方が元気出してやるという話にならないことも多分あると思いますんで、その辺りはよくよく相談して、次年度また予算要求をしていくなり、ただ優先順位というのはどうしてもたくさく施設がございまして、緊急的にやらないといけないというようなことなのかどうかも含めて検討していくというようなこととなります。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かったような分からんような話だけでも、ともかく細かいことが指定管理者に言うたらええのか、例えば振興局に言うたらいいのか、その辺のことをもう少し丁寧に案内してあげたほうが、私が聞いてあっち振ったりこっち振った

りするのも限界があるし、その辺のことですけど、実態としては。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） やはり第一義的にはその利用者の方が感じられたようなことについては指定管理者のほうに、そこにおられますので言っていて、場合によってはうちのほうに相談をさせてもらうというようなことにもなります。委員のお手を煩わせて申し訳ないんですけども、つないでいただけたら対応はしたいと思っております。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 指定管理者の関係ですけども、やっぱり指定管理者さんが当局というもの、皆さん方とうまいことできてるのかなと思ったりして、使い方にせよ。だから、もう少し指定管理者の人と、誰がコンタクト取ってどうかは別にして、あんじょうしていただいたらいいんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと分かりにくいなという感じもあって。

○分科会長（田中藤一郎） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 利用者の方が頻りに利用されてて、いろいろと苦情というか、そういったことがあるということになると、やっぱり動くというようなことにもなるんだと思うんですけども、施設によっては本当に何とか維持をしていただいているというようなことで、極端な話、本業があつたりとか、複数の施設を持ってもらったりとかいうことになると、ちょっとその辺りが目の行き届かないところにもなるかもしれませんし、正直、市には何回も言ってるんだけど何ともなかなかねへんのだというようなことも言っておられることもあると思います、正直。

ですけども、先ほど言いましたようにちょっと優先順位から考えると、極端な話、取りあえずこれは我慢できる範囲なのかなみたいなことがあるとするならば、我慢できないというものを先にやっぱり当然しないといけないので、そこに対してしっかりと予算のほう要望させていただくというようなことによって解決をしていくというようなことので

うしても流れにはなってしまいます。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ともかく、使用される年代のお年の方もあるし、若いPTAの皆さんもあるし、親切な形の指定管理であるべきだと私は思いますんで、できるだけそこらも親切心を、指定管理者の皆さんともよく協議をなさって、フレキシブルというんか、柔軟に対応して、安心してもらおうというんか、その辺の心配りははしていただきたいな。

当然、課長さんがしていただくと、また指定管理の皆さんもそういう気持ちになるから、その辺のことはよくよくお願いをしておきます。それはお願いしておきますんで、よろしくまた善処してください。

○分科会長（田中藤一郎） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） よろしいです。

○分科会長（田中藤一郎） そのほかございませんか。それでは、質疑を打ち切ります。

以上で地域コミュニティ振興部に係る説明、質疑を終了します。

地域コミュニティ振興部の皆さんは、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午後2時07分 分科会休憩

午後2時15分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） 分科会を開会します。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

歳出に続いて、所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明願います。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

なお、説明の際は、該当のページを委員が開いた

か確認しながら説明願います。

発言の最初に、課名と名字をお願いします。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、教育委員会、お願いします。

永井課長。

○教育総務課長（永井 義久） まず、歳出からご説明させていただきます。347ページをお願いします。中段辺りに交付金で、大学生等修学支援給付金というものがございます。2,000万円出しています。この給付金につきましては、新型コロナの影響によって経済的に学びの継続が難しいという豊岡市出身の大学生、それから専門学校生等を支援するために行っています。合計で132件です。対象となる家庭につきましては、生活保護でありますとか児童扶養手当、就学援助、それから家計急変のご家庭に支援をしています。新入生が20万円、在校生が10万円という支給内容でございます。

次に357ページをお願いします。357です。上の枠の中に整備工事費で八条認定こども園がございまして、3歳児保育室を2つ、それからトイレの増築、育児支援室の増築を行っています。工事費につきましては1億5,900万円余りでございます。

次に、359ページをお願いします。359です。下のほうにあります、事業用備品というものがございまして、これは、コロナに関連する備品を各小学校で購入しています。サーキュレーターでありますとか自動手指消毒器、それから空気清浄機、体温検知器、検知カメラですね、それから仕切りボードでありますとか後づけの自動水栓、トイレの手洗いでございます。それから、二酸化炭素濃度測定器を購入しています。事業備品、3,100万円余りでございます。よろしいでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 続きまして、361ページの一番下の枠でございます。小学校整備費の中の整備工事費に非構造部材の耐震化とございます。屋内体育館の吊り物の落下防止を図るための整備でございますが、城崎小、清滝小、福住小それから小野小、合橋小の5校を整備しています。上にあ

ります設計監理につきましては、22年度予定しています弘道小、小坂小、港小の分になります。

次に、歳入をお願いします。41ページをお願いします。41ページです。国庫支出金になりますけれども、上から3つ目の枠に学校保健特別対策事業費補助金というものがございまして。これは先ほど説明しましたコロナ関係の備品に対する補助になっています。次の枠、上から4段目の枠の一番下になります学校施設環境改善交付金（繰越明許分）でございますが、三江小学校のトイレ改修、それから給食センターの空調整備のための補助金ということでございます。

次に、59ページをお願いします。59ページ、中段から少し下になりますけれども、児童福祉事業費寄附金100万円でございます。子育て総合拠点に対する民間1社からの寄附をいただいています。その下、奨学基金寄附金でございますが、個人1人から50万円頂いておりますし、設備整備寄附金というものは、小学校、中学校におきます楽器や小学校の備品、中学校の備品を購入するための寄附金でございますが、民間2社から頂いています。

次に、85ページになります。85ページ、市債がございまして。中段から上のほうにございまして、認定こども園の整備事業債、これは八条認定こども園に対するものでございまして、非構造部材、それから小学校の整備事業債ということで、繰越分につきましては八条以下、空調整備に係る起債でございます。それから、中学校につきましては、但東中学校の空調を全面更新したものでございます。真ん中に保健体育施設整備事業債というものがございまして、豊岡と日高の給食センターの空調整備に係るものでございます。

最後に公有財産の関係になります。584ページをお願いします。584です。ちょうど上から4行目になりますけれども、学校関係で土地と、それから建物の異動を書いたものがございまして。内訳につきましては、すみません、590ページをご覧ください。まず、建物に関する調書でございます。上から4段目にあります学校の部分になります。豊岡北

中のバス停と奈佐小の倉庫、北中につきましては過年度報告漏れとありますけれども、地籍調査等によりまして学校用地に該当する部分が漏れとったということで加えさせていただいております。奈佐小につきましては、統合によるものでございます。

今度は591ページのほうに上がっておりますが、これも統合や過年度報告漏れということでございます。

次に、603ページをお願いします。基金の状況になります。中段に交通遺児奨学基金2,535万1,000円、それから奨学基金が2億5,700万円余り、その2つ下にありますけれども、学校施設整備基金につきましては2,900万円余りということで、3件の基金を有しております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 和田課長。

○こども教育課長（和田 晃典） こども教育課所管分について、主なものを説明させていただきます。

まず、歳出について説明をいたします。161ページをご覧ください。真ん中辺りになります。英語教育推進事業費です。小学校の外国語指導助手、主にALTに関する費用となります。令和2年度においては、コロナ禍により、JETプログラムのALTが来日できなかったため、民間派遣ALTで対応しましたが、令和3年度につきましてはJETのALTが順次来日できました。このことによりまして、令和2年度と比較しまして外国語指導助手派遣業務委託料が約1,388万円の減額になる一方、JETのALTの費用が1,261万円の増額となっております。

次に、219ページをご覧ください。上の枠の上から9行目、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費です。コロナウイルス感染症対策としまして、経済的に影響の出やすい就学援助費受給世帯等に対しまして、対象児童1名につき5万円の就学援助費受給世帯等特別給付金を支給いたしました。就学援助費受給世帯と特別給付金支援事業の対象世帯につきましては、就学援助費受給世帯、それから就学援助費受給世帯に準ずる世帯、そして家計急変世

帯に分けられます。このうち就学援助費受給世帯はこども教育課、準ずる世帯と家計急変世帯は社会福祉課が担当しております。こども教育課分としましては127世帯、341人分、1,705万円を支給しております。

次に、349ページをご覧ください。下の枠の上から3行目、人件費、スクール・サポート・スタッフです。令和2年度と比較しまして271万5,000円の減額となっております。令和2年度はコロナ対策としまして小学校10校、中学校3校、計13校に配置をいたしました。令和3年度は県の補助が削減、減額されたために、小学校1校、中学校1校の2校と配置になっております。

次に、355ページをご覧ください。上の枠の下から6行目、感染症対策事業費と、その下の感染症対策事業費（繰越明許分）です。これは、コロナ対策としまして学校で必要となる消毒液等の消耗品を購入したものです。

歳出の説明は以上です。

すみません、原稿飛ばしてました。すみません。349ページをもう一度お願いします。先ほどのスクール・サポート・スタッフの下になりますけれども、教育プラン推進事業費の報償費です。令和2年度と比較しまして約420万円の減額となっております。令和2年度はコロナ対策としまして学習指導員を13校に配置しましたが、令和3年度はその配置がなくなったものです。

続いて、351ページをお願いします。下の枠の下から7行目、教育研修センター管理費の消耗品費です。令和2年度と比較しまして約2,382万円の減額となっております。理由としましては、新学習指導要領の改訂に伴いまして、新たな教科書を使用した授業を行うために、教師用の指導書と教科書、これを新たに購入する必要がありました。令和2年度は小学校で、令和3年度につきましては中学校のものを購入しましたので、その差額として減額しております。その下の著作権料です。昨年度から施行された授業目的公衆送信補償金制度の補償金です。授業目的公衆送信補償金制度とは、補償金を支払う

ことにより、学校等の授業で教員が他人の著作物を用いて作成した教材を生徒の端末に送信したりサーバーにアップロードする際に、個別に著作権者に許諾を得ることが不要となるといったものになります。こういった経費を計上しております。

続いて、353ページをお願いいたします。真ん中辺りの学校振興事業費の補助金です。令和2年度と比較しまして611万円の増額となっております。これは小・中学校のクラブ活動に対する補助金で、令和2年度はコロナ禍によって大会等が中止になったために、大幅に減額になりました。令和3年度につきましては大会が開催されましたので、そこに比べて増額といったことになっております。その下の外国語指導助手招致事業費です。令和2年度と比較しまして353万円の増額となっております。これは、中学校のJETプログラムのALTにつきまして、令和2年度に来日予定であったものがコロナ禍で延期になりまして、令和3年度に来日することになったためのものです。

先ほど原稿を間違えたところをもう一回言わせていただきます。355ページをご覧ください。上の枠の下から6行目の感染症対策事業費と、その下の感染症対策事業費の繰越明許分です。これは、コロナ対策としまして学校で必要となる消毒液等の消耗品を購入したのになります。

歳出につきましては、説明は以上です。

続きまして、歳入について説明をいたします。41ページをご覧ください。

上から3つ目の枠の学校保健特別対策事業費補助金とその下の学校教育活動継続支援事業費補助金（繰越明許分）です。学校保健特別対策補助金のうち、こども教育課分は100万円となります。学校教育活動継続支援事業補助金（繰越明許分）は、全額がこども教育課分となります。歳出で説明しました感染症対策事業費と繰越分に対する国庫補助金です。補助率は2分の1となります。その下の枠、小学校費補助金のうち、要保護児童援助費補助金からへき地児童援助費等補助金までと中学校費補助金までがこども教育課分であり、それぞれの事業に

対する国庫補助金となります。

51ページをお願いします。上から4つ目の枠も、それぞれの事業に対する県の補助金です。歳出のところで説明しましたとおり、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金につきましては、令和2年度が355万円であったものが84万円と減額になっております。また、令和2年度にありました学習指導員配置事業費補助金418万円が、令和3年度はなくなっております。

55ページをお願いいたします。一番上の枠、ひょうごがんばりタイムから学習評価を通した授業改善研究事業委託金まで、これも県の委託金に対するものです。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） こども育成課分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出についてからです。103ページをご覧ください。よろしいでしょうか。103ページの真ん中辺りに、基金管理費ということで市債管理基金積立金がございます。このうち、こども育成課分が1,164万円ございます。これは、子育て支援総合拠点等の整備事業の財源であります合併特例債の償還財源に充当するために積み立てるものがございます。

続きまして、163ページをご覧ください。163ページの下から12行目ぐらいになると思います。子育て支援総合拠点等整備事業費でございます。こちらのほう、アイティの4階と7階に係ります子育て支援総合拠点等の整備事業といたしまして、4階と7階の実施設計委託料、4階の整備工事費、4階フロアの建物購入費、その他重要な備品購入費ですとか、その他共益費や駐車場代等の負担金ということで計上させていただいてるものがございます。

続きまして、219ページをご覧ください。219ページの上のほうの枠の下から8行目に、子育て支援総合拠点等の施設管理費がございます。こちらのほう、アイティ4階部分のこども広場と市民交流広場、こちらのほうの開設準備ということで、3月

1日から、3月27オープンですが、26日までの部分の開設準備に対する委託料と、3月27日から3月31日までの指定管理料ということで支出したものでございます。続いてその下、放課後児童健全育成事業費です。これは、放課後児童クラブに係る経費という形になります。

次を1ページめくっていただいて、221ページの上の枠の下から4つ目、5つ目ぐらいですかね、授業用備品がございまして。こちらのほう、各児童クラブに国の補助メニューを使ってパソコンとプリンターをそれぞれ導入をした形になりまして、それに対する備品購入費ということで511万円のうち469万2,160円を支出いたしております。全て、全部で32台という形になります。

続きまして、次に同じく221ページに、児童保育運営事業費がございまして。そちらのほうは補助金で、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費で計上いたしております。これは、国の経済対策に基づきまして、保育士、幼稚園教諭等の処遇を改善するために給与月額を約3%程度引き上げるという形のもので、今年、令和4年の4月から実施したものでございます。市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所、こういったところの21園分ということで、人数で換算すると464名分になると思います。こちらの部分の処遇改善に関する補助というふうな形の経費になります。これは2月分と3月分だけがこの決算に上がっているという形になります。

以上が歳出という形になります。

次に、歳入の予算についてです。戻っていただいて29ページをご覧ください。29ページの中ほどに、放課後児童クラブ使用料がございまして。一昨年、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染症によりまして緊急事態宣言が発令されました。それに伴いまして利用料の日割り還付をさせていただいた部分もありまして、今年度は通常どおりの開設ができたということで、一昨年に比べて1,370万円の増という形になっています。

続きまして、37ページをご覧ください。37ペ

ージの一番下の枠の2行目、児童虐待防止対策支援事業費補助金から、一番下から2つ目、子育てのための施設等利用給付交付金及び次のページの39ページの一番上、保育利用支援事業補助金とその1つ下の保育士等処遇改善臨時特例交付金、こちらの部分がこども育成課に関連する、子育て支援に関する各種事業に対する国の補助金という形になります。先ほどの保育士等の処遇改善の臨時交付金は、先ほど説明させていただいた交付金に対する国からの支援ということで、これは10分の10、国から支援ということで入ってきています。

続きまして、41ページをご覧ください。41ページの下から6枠目、地方創生拠点整備交付金です。こちら、アイティの4階の子育て支援総合拠点等の整備に係ります国からの交付金ということで1億2,300万円ほど入ってきているという形になっています。

続きまして、43ページ。43ページの中ほどに教育・保育給付費負担金がございまして。これは、私立園の施設型給付費に関する県の負担金という形になっています。

続いて、47ページ、上から3つ目の枠の一番上の延長保育から一番下の保育教諭のための資格・免許取得支援事業費補助金までがこども育成課分という形になります。これは、先ほど言った子供とか子育て支援に関する各種事業に対します県の負担分の補助という形になっています。

続きまして、63ページをご覧ください。63ページで、地域振興基金の繰入金がございまして。こちらのこのうちの8,095万9,000円、これがこども育成課分という形になります。これは、子育て支援総合拠点等の整備事業の財源については、国からの先ほど説明させていただいた地方創生の拠点整備交付金、それと合併特例債以外の金額をこの地域振興基金から繰り入れるという形になっておりまして、その金額が8,095万円という形になります。

続きまして、81ページをご覧ください。一番上の枠の一番下、子育て支援総合拠点等の整備事業債

ということで、こちら整備事業に対する合併特例債を活用させていただいたものになります。

以上が歳入という形になります。

最後に、591ページをご覧ください。591ページ、財産調書の分になります。591ページの下の方から2つ目、子育て支援総合拠点で2,842.86平米ということで、これは子育て支援総合拠点等の整備に伴いましてアイティの4階部分を令和3年の6月30日に区分所有をしております株式会社フジヤから取得したのものになります。

説明は以上です。

○分科会長（田中藤一郎） 説明は終わりました。質疑、意見等はありませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 何回もすみません。

○分科会長（田中藤一郎） 大丈夫です。

○委員（上田 伴子） 何点かちょっと分からないところを教えてくださいんですけども、348ページでスクール・サポート・スタッフ、学習指導員が令和3年度から、これは県の分がなくなったと言われたのかな。それについては、ごめんなさい、詳しくちょっと見てないんですけども、今はどんな状況になってるんか、小学校分、中学校分について、分かる分だけお知らせください。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○子ども教育課参事（木之瀬晋弥） スクール・サポート・スタッフの配置についてご質問がございました。今年度の配置状況ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今年度につきましては、小学校8校、中学校4校、計12校に配置となっております。以上でございます。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） すみません。人力的にはどんな感じでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○子ども教育課参事（木之瀬晋弥） 人力的には、各校1名ずつの12名の配置となっております。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ということは、サポートの要る子供たちについていらっしゃるということ、理解でいいんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○子ども教育課参事（木之瀬晋弥） スクール・サポート・スタッフにつきましては、教職員の負担軽減を目的としまして、雑用をしていただくというような業務内容となっております。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） ごめんなさい、ちょっと勘違いしてました。

そしたら、各学校1名ずつということでしたけども、小学校全てじゃなくてですよ、この数だったら。大体大きいところに配置しておられるんでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 和田課長。

○子ども教育課長（和田 晃典） 学校のほうにそういった業務をしていただける方が要るのかどうかということで希望を取りまして、希望があったのがその数ということになります。

希望のほうは全部の学校に照会をかけた上で、その中で希望があったところということになります。

○分科会長（田中藤一郎） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 分かりました。

もう1点、あと放課後児童クラブのほうのことで、221ページのところでパソコンを……。221ページだったかな。何かパソコンを配置されたということだったんですけども、今までは必要があれば個人のパソコンを使っていたんですけども、今回32台分ですけども、今、放課後児童クラブが何か所あるかちょっと忘れてしまったんですけども、大体どのクラブにも配置をされたということなんじゃないかな。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本課長。

○子ども育成課長（吉本 努） 昨年度事業になりますので、クラブは竹野が、統合前ですので竹野に3つあったということで、全て32のクラブに配置をしております。統合して1台余っておりますので、

そちらのほうをこちらのほうの事務局が全体指導ができるようにということで1台持っていますが、各クラブに1台ずつ、プリンターとパソコンを配置をさせていただいています。以上です。

○分科会長(田中藤一郎) 上田委員。

○委員(上田 伴子) じゃあ、今までは個人のパソコンを使ってお仕事をされていたということだと思うんですけども、これは結局そういう児童クラブの職員の方から、大体どこのそういう教育施設とかどこにもパソコンの配置は当たり前だと思うんですけども、以前から。児童クラブは遅れていた中で、そういう要望があってされたということになるんですね。

○分科会長(田中藤一郎) 吉本課長。

○こども育成課長(吉本 努) 確かに現場からの要望があったということと、こちらのほうもやはり事務効率を上げたいということで、今までいろんな形で紙でやはり報告のものを作成していた部分があったんですけども、そちらのほうはデータでできるようにというふうなことも含めて、双方のやっぱり気持ちというか、ニーズが合致して、あと、今回国からの補助メニューもありましたもので整備ができたという形になります。以上です。

○分科会長(田中藤一郎) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 今まで紙ベースでしとられたということ自体が随分何か、私が在職していた10年ちょっと前よりも、もう20年ぐらい前、保育園なんか紙ベースでなしだったのに、それから児童クラブができてから、それから何年かしてからですけども、随分遅れていた分野だなと思うんですけど、そこら辺ではやっぱりもっともっと光を当てて児童クラブのことを見てあげて、現場の状況も含めて、そういうこちら側の処理についても大変、紙ベースでそこだけもらうというのも大変なことだと思いますし、作成するほうも大変だったと思うので、やっぱりこれからもっともっと目を向けていってあげてほしいと思いますが、どうですか。

○分科会長(田中藤一郎) 吉本課長。

○こども育成課長(吉本 努) やはりクラブの部

分もやっぱり事務効率上げるという部分と、やっぱり職員さんの部分の仕事のやりやすさというものは追求しないといけないかなと思っています。

できる部分はもちろんさせていただくんですけど、逆にアナログのほうがいいという方も実はいらっしやいまして、どこまでICT化というか、技術的なものを上げるのかということもやっぱり現場の意見も聞きながらさせていただきたいなと思っています。

要するに単純に出欠の全体の票をマル・ペケをつけるのにパソコン一々というのがやっぱりやりにくいというような現場の声もあったりとかいう部分があるので、どういったことが適しているのかとか、どういった部分が効率化になるのかとか、どういった部分がよりやりやすくなるのかということは、現場と話し合いながらその辺りを進めていきたいなというふうに思っています。

○分科会長(田中藤一郎) 上田委員。

○委員(上田 伴子) 確かにそういうこともあると思いますけども、やっぱり書類の作成とかはパソコンのほうの方が効率的であると思いますし、ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○分科会長(田中藤一郎) そのほかございますか。
義本委員。

○委員(義本みどり) 上田委員のちょっと続きのところなんですけど、児童クラブの毎日の多分業務報告みたいなのがございますよね、共同で、こういう。それは全部、今メールか何かに様式を添付して報告書を送るというような、その形ですか。

○分科会長(田中藤一郎) 吉本課長。

○こども育成課長(吉本 努) 業務報告というか、保育日誌みたいなものなんですけども、そちらのほうは毎日記述というか、紙ベースで書いてもらっています。そのほうがやりやすいということがあって、紙ベースで書いていただいたものを月まとめてこちらのほうにもらうというふうな流れにしています。

急な形で何か起きた場合はすぐに連絡入ってくるようになってるので、通常分は1か月まとめてこ

ども育成課のほうに報告をしていただくという流れになっています。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） その報告書作成するのは、特定の支援員さんが作成されるんですか。代わりばんこだとか、何かございますか。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 基本的には、支援員のリーダーが作業するという形になっています。リーダーがいない場合もありますので、補助的に入ってる支援員もしくは補助員の代表が最後、一番最後に何時に閉めたというようなことまで報告書としては書いていただく必要があるので、最後にいるシフトの人の中で、恐らく基本的にはリーダーがという形になると思います、書いていただくということにしています。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 念のため、リーダーさんは各クラブに1名という、1名をベテランの方か何か、そういう基準で選ばれてということでしょうか。

○分科会長（田中藤一郎） 吉本課長。

○こども育成課長（吉本 努） 基本的に各クラブには、支援員と支援補助員と普通の補助員という大きく分けて3つの種別の職員がいます。基本的には支援員がその部分のリーダーという形になるんですが、複数人いる場合があるので、その中でも一つ、取りあえず代表ですよという形のものに一応位置づけた方がいて、その部分に支援員がいて、支援補助員とか補助員というような、一応そういった区別にしてますので、基本的に各クラブに1名は一応代表の方を置いてるというような流れになります。

○分科会長（田中藤一郎） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。以上です。

○分科会長（田中藤一郎） そのほか、何かありますか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上で説明及び質疑は終わりました。

これからの討論、表決は、後ほど委員のみで行います。その際、意見及び要望があれば取りまとめを

行いますので、よろしくをお願いします。

ここで当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

分科会を暫時休憩します。

午後2時53分 分科会休憩

午後2時53分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、よろしいですか。分科会を再開します。

それでは、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定については、既に質疑まで終えましたので、討論から入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。

よって、第83号議案は、認定すべきものと決定しました。

以上で、本日予定している議案に対する審査を終了いたします。

○委員（上田 伴子） 83号って決算やな。（「もう遅いで」と呼ぶ者あり）

いや、反対はしないんですけど、すみません、1点。

○分科会長（田中藤一郎） どうぞ。

○委員（上田 伴子） それでいいんですけど。

○分科会長（田中藤一郎） いいですか。

○委員（上田 伴子） それでいいんですけど、私は本会議でちょっと委員会の決算認定とは違う態度を取るようになると思います。

○分科会長（田中藤一郎） それは、（「本会議で」と呼ぶ者あり）本会議で。

○委員（上田 伴子） はい、本会議で。

○分科会長（田中藤一郎） 分かりました。（「この決算のどこじゃないということやろう」と呼ぶ者あり）

○委員（上田 伴子） はい、そうです。

○分科会長（田中藤一郎） なら、元に戻ります。

（2）意見・要望のまとめということで、次に、協議事項（2）番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、分科会意見・要望として、第83号議案、令和3年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時57分 分科会休憩

午後3時02分 分科会再開

○分科会長（田中藤一郎） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開します。

前野委員。

○委員（前野 文孝） 意見としては、新設された生涯学習サロン並びに子育て支援総合拠点については、市民により利用していただけるように、工夫しながらしっかりと運営を進めることという形です。

○分科会長（田中藤一郎） ありがとうございます。

そのほかに。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） どう言うたか忘れたけれども、予算も単純に減額させるだけではなく、市民サービスの向上、充実に向けて予算の執行と有効展開を図るべし。こんなこと言うたらへんな。

○分科会長（田中藤一郎） いやいや、似たような言葉を言うていただいています。（「それを分かりやすく言うておられました」と呼ぶ者あり）

今2点出ております。そのほかございませんか。

そのほかの意見はないようですので、それではただいま協議していただきました当分科会意見・要望を含む分科会長報告の案文につきましては、正副分科会長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午後3時04分 分科会閉会

午後3時04分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） 続きまして、委員会を再開します。

次に、委員会意見・要望のまとめに入ります。

第84号議案から第89号議案及び第91号議案、各特別会計歳入歳出決算の認定について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後3時04分 委員会休憩

午後3時05分 委員会再開

○委員長（田中藤一郎） それでは、委員会を再開します。皆様方のほうからご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ありがとうございます。

それでは、ただいま協議いただきました委員会意見・要望を含む委員長報告の案文につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次は、協議事項（3）番、その他について、委員の皆さんから特に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（田中藤一郎） 特になしということになります。

ないようでしたら、次回委員会の開催についてですが、明日21日水曜日午前9時半から、当委員会室で開会します。

以上をもちまして、文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時06分 委員会閉会
